別表第一(第十三条関係) 北 海 道 北 海 道 北 海 道 北 海 道 北 海 道 北 海 道 北 標 市 白 石 区 自 石 区 中 有 区 東水二条一丁目、菊水二条二丁目、菊水二条三丁目、菊水二条四丁目、菊水二条一丁目、菊水二条三丁目、菊水三条三丁目、菊水三条三丁目、菊水三条三丁目、菊水三条三丁目、菊水二条三丁目、菊水二条三丁目、菊水二条三丁目、菊水二条三丁目、菊水二条三丁目、菊水上町二条三丁目、菊水上町二条三丁目、菊水上町二条三丁目、菊水上町二条三丁目、菊水上町二条三丁目、菊水上町二条三丁目、菊水上町二条三丁目、菊水上町三条二丁目、菊水上町三条二丁目、菊水上町三条二丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町四条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町四条三丁目、菊水上町四条三丁目、菊水上町四条三丁目、菊水上町四条三丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条三丁目、菊水上町三条四丁目、菊水上町三条四丁目、菊水三、三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	改正案
別表第一 (第十三条関係) 別表第一 (第十三条関係) 1	現行

札幌 米里二条三丁目、 町 町 札幌五条三丁目、 条 札幌三条五丁目、 町 町 町 町三条四丁目 条六丁目、 条四丁目、 三丁貝 東米里、 条三丁目、 十条 七条 四条 八条三丁目 ·七条四丁目、 六条二丁目 五条二丁目 一丁貝 米里三 一条一丁目 条五 条三丁目 東札幌四条六丁目 東 東札幌 東札幌六条四丁目、 <u>一</u>条 礼幌三 丁目 丁貝 丁貝 米里五条 丁目 丁貝 東札幌一 東札幌 |条三丁目 東札幌六条 東札幌四条三丁目、 条二丁目 米里一条四丁目、 条四丁目 菊水元町-菊水元町八条一丁目 菊水元町五条三丁目 菊水元町 菊水元町 菊水元町六条三丁目 菊水元町四条三丁目 菊水元町三条五丁目 菊水元町三条二丁目 菊水元町 菊水元町 東札幌五条四丁目、 東札幌三条六丁目、 東札幌二条二丁目、 米里二条四丁目、 一丁貝、 一条五丁目、 条 米里四条一 丁貝 丁貝 東札幌 九条一 東札幌六条五丁目、 東札幌五条 東札幌三条三丁目 七条二丁目 条一 一条四丁目 米里 米里五条二丁目、 丁目 丁目 東札幌 東札幌六条二丁目、 東札幌四条四丁目 東札幌二条六丁目 米里二条一丁目、 丁貝 条 条五丁目 米里三条 丁貝 丁貝 東札幌四条 東札幌二条三丁目、 東札幌五条五丁目、 **菊水元町八条二丁目** 菊水元町六条一丁目 菊水元町三条三丁目 菊水元町九条二丁目、 菊水元町七条三丁目 菊水元町六条四丁目 菊水元町五条一丁目 菊水元町四条 菊水元町 菊水元町 条二丁目 米里四条二丁目 米里一 東札幌 米里五条三丁目、 東札幌六条六丁目 東札幌五条二丁目 東札幌三条四丁目 一丁貝、 二条二丁目 条五丁目 米里二条二丁目、 一丁貝 東札幌 条二丁目 東札幌四条五 東札幌三条 東札幌六条三丁 丁貝 条六丁目 米里三条二丁 東札幌五 東札幌二 米里 東札幌四 一条三丁 菊水元 米里 四条 米里 中 東 東

二丁貝 北 丁目北、 平和通六丁目北、 通 南 本通七丁目北、 八丁目南 丁貝、 通十三丁目北、 和通五丁目南、 本通十五丁目北、 通十六丁目南、 本通四丁目南、 条五丁目 一丁目南、 丁目南、 中央一 中央三条六丁目、本通一丁目南、 平和通九丁目南、 本通二十丁目南、 丁目北、 丁昌 条 本通三丁目北、 平和通十丁目北、 平和通十六丁目南、 本通十九丁目北、 中 南 丁貝 丁 平和通十七丁目北 北 央二条二丁目、 条五丁目 平和通十三丁目南、 平和通二丁目南、 本通十三丁目南、 本通九丁目: 中央二条六丁目 目 平和通三丁目北、 本通十二丁目北、 平和通六丁目南、 中央三条三丁目 平 本通八丁目北、 本通十七丁目南、 本通五丁目南、 中 十和通十四7 央一 平和通七丁目北、 本通十六丁目北、 中央一 平和通十丁目南、 本通四丁目北、 本通二十一丁目南、 平和通十一丁目北、 条二丁目 南 本通二十丁目北、 中央二条三丁目、 平和通十七丁目南、 丁目北、 条六丁目 本通十丁目南、 本郷通一丁目北、 平和通三丁目南、 中央二条七丁目 本通十四丁目南、 平和通四丁目北、 平和通十四丁目南 本通十三丁目北、 本通九丁目北、 本通六丁目南、 中央一 平和通七丁目南、 本通十八丁目南、 中央三条四丁目 平和通八丁目北 本通十七丁目北、 本通五丁目北、 本通二丁目南、 平和通十五 中央一 平和通十一丁目南、 条三丁目 本通 本通二十一丁目北、 平和通十二丁目北、 中央二条四丁目、 本通十一 平和通 条七丁目 丁目北、 于 目北、 平和通四丁目南、 本郷通二丁目北、 本通十五丁目南、 中央三条 本通十丁目北、 本通七丁目南、 平和通五丁目北、 本通十四丁目北、 丁目南、 平和通十五丁目 平和通八丁目南 本通六丁目北、 本通三丁目南、 中央一 中央三条五丁目 本通十九丁目南 一丁目北、 平和通九丁目 本通十八丁目 平和通十六 本通二丁目 中央二条一 一丁貝、 平和 条四 中央二 平和通 本通十 平和 平和 丁目 通十 本通 本通 本 平 中

郷通十1 条六丁 丁貝 郷三条五 丁貝 丁目南、 本郷通 郷九条九丁目 丁貝、 郷七条三丁目、 郷四条十丁目、 丁貝 丁貝 郷通三丁目北、 条十丁目 条七丁目、 条 条六丁目、 北郷五条六丁目 北郷 苝 北郷七条九丁目 北郷三条九丁目、 本郷 丁 条十丁目 本郷通五丁目南、 北郷一 北郷八条七丁目、 目 北郷二条八丁目、 北郷五条十丁目 目 北郷四条三丁目 本郷通十一丁目北、 通七丁目北 二丁目南、 一条四丁目 丁目南、 丁貝 本郷通九丁目南、 北郷 北郷九条三丁目 北郷六条八丁目 北郷三条二丁目、 北郷四条七丁目 条三丁目、 北郷 北郷五条三丁目、 北郷七条四丁目、 北郷二条一丁目、 北郷三条六丁目 本郷通四 条七丁目、 本郷通十三丁目南、 本郷通二丁目南、 北郷三条十丁目、 北郷七条十丁目 北郷五条七丁目、 北郷二条五丁目 本郷通八丁目北、 南郷通一丁目北 本郷通六丁目南、 北郷八条八丁目、 北郷二条九丁目、 北郷一 丁目北、 北郷六条三丁目、 北郷四条四丁目 本郷通十丁目南、 本郷通十二丁目北、 北郷九条七丁目、 北郷六条九丁目、 北郷四条八丁目 北郷三条三丁目、 北郷一条八丁目、 条四丁目、 北郷五条四丁目、 北郷七条七丁目 北郷三条七丁目 北郷二条二丁目 本郷通五丁目北 本郷通三丁目南、 北郷 北郷八条三丁目 北郷五条八丁目 北郷四条一丁目、 北郷二条六丁目 本郷通九丁目北 南郷通二丁目北 本郷通七丁目南、 北郷 北郷八条九丁目、 北郷六条四丁目 北郷二条十丁目、 北郷四条五丁目、 条 本郷通十一丁目南、 北郷 北郷六条十丁目 北郷四条九丁目 本郷通十三丁目北、 北郷九条八丁目、 北郷三条四丁目、 丁貝 条五丁目、 北郷五条五丁目 北郷七条八丁目 北郷二条三丁目 北郷三条八丁目 本郷通六丁目北 一条九丁目 本郷通四丁目 北郷一 北郷八条四 北郷五条九 北郷四条二 北郷二条七 本郷通十丁 南郷通三 本郷通八 北郷八 北郷三 北郷六 北郷四 北郷 条二 本 北 北 北

丁目北、 目南、 目北、 丁貝 丁貝 丁貝 郷通十三丁目南、 郷通二丁目南、 通七丁目北、 条二丁目 通センター六丁目、 通センター三丁目 六丁目南、 十五丁目北、 南郷通十一丁目北、 栄通二十一丁目、 南郷通六丁目南、 南郷通二十丁目南、 栄通十七丁目、 貞 栄通八丁目、 栄通三丁目、 南郷通十丁目南、 南郷通十九丁目北、 南郷通四丁目北、 栄通十三丁目、 南郷通十七丁目南、 一番に限る。 南郷通十六丁目北、 南郷通八丁目北、 南郷通三丁目南、 南郷通十四丁目南、 栄通四丁目、 南郷通十二丁目北、 流通センター七丁目、 流通センター 栄通九丁目、 南郷通七丁目南、 流通センター四丁目 栄通十八丁目、 南郷通二十一丁目南 南郷通十一丁目南、 南郷通二十丁目北、 南郷通五丁目北、 栄通十四丁目、 川北五条一丁目、 南郷通十八丁目南、 南郷通九丁目北、 栄通五丁目、 南郷通四丁目南、 南郷通十七丁目北、 一丁貝 栄通十丁目、 栄通十九丁目、 南郷通十五丁目南、 南郷通八丁目南、 南郷通十四丁目北、 川北四条 流通センター二丁目 流通センター五丁目 栄通十五丁目 南郷通十二丁目南、 南郷通六丁目北、 川北 栄通一 南郷通 栄通六丁目、 栄通十一丁目、 南郷通十丁目北、 南郷通十九丁目 南郷通五丁目南 丁貝 丁貝 栄通二十丁目 南郷通十八丁 丁目南、 南郷通九丁 南郷通十 栄通十六 南郷通 栄通七 栄通二 北四 南郷 南

豊 平 区

兀 清 田 区 区

第

幌

市

西 第 区

区 区に属しない区域

手

稲

西

区

幌

市

第

兀

区

区に属しない区域

手

稲

区

柴 刈 岩 角 名 白 三 田 田 沼 田 取 石 区 郡 郡 市 市 市 市	太青白白 城 海 市 市 下 区 区	第 五 区
	照 局 し 管 内 内 区 域	¤ 振興局管内

 大
 東
 石

 城
 島
 市

 市
 市

 加
 黒
 富
 多
 塩

 大
 大
 利
 七
 分
 類
 電

 大
 和
 町
 市
 市
 市
 市

 郡
 村
 町
 郡
 町
 郡
 市
 市
 柴刈 岩 亘 松島町 五. 兀 大崎市三本木総合支所管内 大崎市松山総合支所管内 大崎市田尻総合支所管内 大崎市鹿島台総合支所管内 理 沼 区 区 郡

 第
 本
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 年
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日

第一茨城	(削 る)	# A B B B B B B B B B B B B B B B B B B	東 西 大 河 耶 南 喜 白 河 会津若松市 日 日 沼 麻 津 市 市 市 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡
県			

第 潮 行 神 鹿 嶋 来 栖 区 市市 市

桜 筑 笠 水 城 茨 西 間 戸 里 城 町 郡 市市市 市

> 水 本庁管内 市

城町一 比毛、 下妻、 水戸市役所赤塚出張所管内 水戸市役所常澄出張所管内 渋井、 丁貝 袋畑、 若柳、 一丁目、 横根、 長塚、 肘谷、 桐ヶ瀬、 古沢、 下宮、 本宿町二丁目、 山尻、 平川戸、 本城町三丁目、 砂沼新田、 前河原、 数須、 小島、 谷田部、 北大宝、 二本紀、 筑波島、 坂本新田、 赤須、 田町 柳原、 小野子町 大宝、 一丁貝 柴、 今泉、 下田、 安食、 大木新田、 半谷、 大串、 一丁貝、 中居指、 中郷、 田町二丁目 高道祖、 大木、 平沼、 小野子町二丁目、 黒駒、 石の宮、 新堀、 南原、 福田、 本城町

江

加養、

亀崎、

丁貝

本宿

上野、 平方、 下木戸、

関本 尻手 堀篭、

坂井、

間 市

笠間市役所笠間支所管内

常陸大宮市

御前山支所管内

西 市

桜 東 茨城郡 市

城 里 \overline{X} 町

第

水 第 区に属しない区域

間 市

区に属しない区域

第 六 区 七 浦 市 つくば市 かすみがうら市	第 常 院 が た た ち な か 市 市 郡 郡 郡 市

 東
 小
 鉾

 大
 茨
 炭
 田

 洗
 城
 玉
 市

 町
 郡
 市

第 神潮 鹿 ひたちなか市 常陸太田市 行 常陸大宮市 東茨城郡 小美玉市 茨城町 兀 大洗町 本庁管内 第一区に属しない区域 小美玉市役所小川総合支所管内 慈珂郡市 嶋 栖 区

つ く ば 市 市 市

小美玉市 かすみがうら市

第二区に属しない区域

第 猿 結 坂 常 結 下 古 t 栃 島 城 東 妻 城 泂 区 郡 郡 市 市 市 木 市

第 区

県

宇 本庁管内 都宮市

宇都宮市横川地区市民センター管内 宇都宮市清原地区市民センター管内 宇都宮市平石地区市民センター管内

宇都宮市国本地区市民センター管内 宇都宮市城山地区市民センター管内 宇都宮市瑞穂野地区市民センター管内

宇都宮市富屋地区市民センター管内

宇都宮市篠井地区市民センター管内 宇都宮市豊郷地区市民センター管内

宇都宮市雀宮地区市民センター管内 宇都宮市姿川地区市民センター管内

宇都宮市役所宝木出張所管内 宇都宮市役所陽南出張所管内

> 第 猿 栃 島 郡 木

区 県

宇 本庁管内 都宮市

宇都宮市横川地区市民センター管内 宇都宮市城山地区市民センター管内 宇都宮市瑞穂野地区市民センター管内 宇都宮市清原地区市民センター管内 宇都宮市平石地区市民センター管内 第 七 区

古 河

結 城 市市

下 妻 市

第 区に属しない区

常

総

市

東

結 坂

城

郡 市

宇都宮市役所陽南出張所管内 宇都宮市役所宝木出張所管内 宇都宮市雀宮地区市民センター管内

宇都宮市篠井地区市民センター管内 宇都宮市豊郷地区市民センター管内 宇都宮市富屋地区市民センター管内 宇都宮市国本地区市民センター管内

宇都宮市姿川地区市民センター管内

河 内 郡

第 区

宇都宮市

日 光 沼 市 市

塩

谷

さくら市

区に属しない区域

第 栃 宇都宮市 第

区に属しない区域

市

栃木市役所西方総合支所管内

鹿 日 光 沼 市 市

さくら市

塩 谷 郡

第 兀 区

第

区

真

市 市

都賀郡

賀 野 岡

郡

市

小

Щ

栃 栃木市役所大平総合支所管内 木 市

栃木市役所藤岡総合支所管内

栃木市役所都賀総合支所管内

栃木市役所岩舟総合支所管内

Щ 市

畄

区に属しない区域 市市

下 野 市

薬師寺、

成田、 町田、 谷地賀、 下文狹、 田中、 仁良川、 本吉田、 別当

河原、 下坪山、 下吉田、 上坪山、 磯部、 東根、 中川島、 祇園 上川島、 丁貝 上吉田、三王山、絹板、 祇園二丁目、 祇園三丁目、 花田

園四丁目、 祇園五丁目 緑一丁目 緑二丁目、 緑三丁目、 緑四丁目、

河 内 郡

区

緑五丁目、

緑六丁目

第 第 第 利 沼 み 佐 伊 桐 前 佐栃 足 五. 勢崎市 どり 波 利 橋 群 田 区 区 区 市 郡 市 市 市市 郡 市 馬 県

> 第 第 第 桐 栃 芳 桐 前 佐 みどり市 足 下 二 区 黒保根支所管内 新里支所管内 五. みどり市東支所管内 渋川市赤城行政センター管内 渋川市北橘行政センター管内 都賀郡 第二区及び第四区に属しない区域 野 根 利 生 生 田 橋 群 木 賀 区 区 市 市市 市市 市 馬 郡 市市 郡 県

区に属しない区域

伊 等 時 市

藪塚町、 山之神町、 寄合町、 大原町、 六千石町、大久保町

第 第 館 さいたま市 甘 北群馬郡 見 沼 区 五. 緑 第四区に属しない区域 中 岡 崎 田 埼 和 区 区 区 区 市 市市市 郡 郡 区 玉 県

第 第 第 安 さいたま市 富 みどり市 北群馬郡 吾 甘 岩 五. 浦和区 見 沼 区(大字砂、砂町二丁目、東大宮二丁目、東大宮三丁目及び東 第四区に属しない区域 第二区に属しない区域 大宮四丁目に属する区域を除く。) 崎 田 波 埼 畄 楽 槻区 一区に属しない区域 区 区に属しない区域 区 区 市 郡 郡 市市 市 市 市 郡 区 玉 郡 県

第 第 越 Ш 本庁管内 芝支所管内 第二区に属しない区域 鳩ヶ谷支所管内 安行支所管内 神根支所管内 新郷支所管内 に限る。)に属する区域を除く。 П 崎四丁目 番地から千四百七十九番地まで、 ら百十六番地まで及び二百二十六番地から二百八十二番地までに限 番地及び七百十二番地に限る。 百二十八番地から千五百六十番地までに限る。 八番地まで、 六十七番地、 百五十番地、 三百七十二番地まで、 大字安行領根岸 区 千四百九番地、 千三百四十一番地、 区 市 市 市 在家町、 柳崎五丁目、 (大字安行慈林 千四百九十二番地から千五百二十四番地まで及び千五 千四百五十九番地から千四百六十二番地まで、 千四百六十八番地、 (二百九十番地から六百七十六番地まで、 千四百十九番地から千四百二十七番地まで、 大字木曽呂(千三百十三番地、千三百三十六番地 千三百九十二番地から千三百九十九番地まで 千三百六十五番地、 北園町、 (六百十四番地から六百二十九番地まで 千四百八十六番地から千四百八十 柳根町、 千四百七十三番地、 大字安行領在家 千三百六十九番地から千 本前川三丁目 柳崎 (百十三番地か 千四百七十七 一丁貝 七百十一 千四百 千四 第 第 草 越 芝支所管内 鳩ヶ谷支所管内 戸塚支所管内 新郷支所管内 安行支所管内 神根支所管内 本庁管内 赤山町一丁目 丁貝、 加 芝中田一丁目 谷 崎 九十八番地までを除く。 塚原二丁目、 貞 区 区 丁貝、 市 市 市 芝東町、 芝下二丁目、芝下三丁目、大字芝(三千百二番地から三千百 芝西二丁目、 柳崎四丁目 大字伊刈、 赤山町二丁目 芝 芝中田二丁目、 丁貝 芝塚原一 大字小谷場、 柳崎五丁目 芝二丁目、 芝西 赤山町三丁目 丁目 芝宮根町、 一丁目 (一番及び四番を除く。 北園町、 柳崎二丁目、 芝三丁目、 (一番から十一番までを除 芝高木一丁目、 赤山町四丁目 柳根町 芝四丁目、 柳崎三丁目 芝高木一 芝下

成町 台東 北後谷、 大沢、 六丁目、 丁貝 丁貝 五丁目、 字西方、 町五丁目 北越谷四丁目、 地までを除く。 字下間久里、 字大吉、 丁目 相模町 丁目 新二丁目、 越ヶ谷三 蒲生四丁目、 大字大泊 丁貝、 丁 柳町 東 七左町五丁目 丁目、 神明 Ħ 丁貝 大沢一丁目、 町 大成町六丁目、 六丁目、 大字小曽川、 [五丁目、 中島二 花田七丁目、 西方一丁目、 大字北川崎、 \prod 赤山本町 丁貝 丁貝 柳町一 花田二丁目、 町 相模町六丁目、 蒲生西町二丁 新川町 大間野町三丁目 大成町 千間台東二丁目、 大字大林、 丁貝 丁貝 蒲生茜 北越谷五丁目、 一丁目、 瓦曽根一 相模町二丁目、 越ヶ谷四丁 町六丁目 大沢二丁目、 東町 七左町六丁目、 大字蒲生、 丁貝 丁貝 神明町一 町 東大沢一丁目 西方二丁目、 北越谷一丁目、 大字上間久里 中島三丁目、 大成町七丁目 貞 花田三丁目 大字大房、 Ш 丁貝 丁 柳町三丁目 蒲生旭町 相模町七丁目、 大成町三丁目、 新川町二丁目、 目 蒲生東町、 目 丁貝 蒲生 越ヶ谷、 伊原一 千間台東三丁目、 大間野町四丁目 大沢三丁目、 東町一 相模町三丁目、 越ヶ谷五丁目 瓦曽根一 二丁貝 大字野島、 大字長島 七左町七丁目 大字大松、 (九百七十六番地から千七十五番 丁貝 北越谷二丁目、 東大沢二丁目 花田四丁目 大成町八丁目、 神明町三丁目、 蒲生愛宕町 丁貝 越ヶ谷一 蒲生本町 Ш 丁目 七左町 柳町四 大成町四丁目、 新越谷一丁目、 蒲生二丁目、 伊原二丁目、 登戸町 中町、 大沢四丁目、 大間野町 東町三丁目 丁則 丁貝 相模町四丁目、 越ヶ谷本町、 瓦曽根三丁目 大間野町五丁目 千間台東四丁目 丁貝 花田五丁目 蒲生南町 七左町八 蒲生寿町 東大沢三丁目 大字中島、 大字砂原、 北越谷三丁目、 大字西新井、 越ヶ谷! 大字花田、 Ш 丁貝 柳町 蒲生三丁目 七左町四 大字大里、 大字大杉 大成町五 丁貝 東町四 新越谷一 御殿町 [五丁目 蒲生西 Ш 丁目 中島 相模 柳町 大間 丁

丁貝 限る。 増林 二千四 番地、 地まで 七百六十一 貝 栄町三丁目 千六百七十七番地、 三丁目 東大沢四丁目 目 流通団地二丁目、 本町五丁目 から千百八十七番地まで、 九番地まで、 百八十一 丁目 番地まで、 百九十九番地から九百五十二番地まで、 四千九十六番地及び四千百三十一番地から四千百三十五番地までに 平方南町 東越谷八丁目、 宮本町 南越谷五丁目、 丁貝 番 千七百五十七番地、 イクタウン五丁目、 番地から六百八十七番地まで、 町三丁目 大字南荻島 地から二千六十番地までに限る。 東越谷四丁目 イクタウン二丁目 南越谷 番地から八百五番地まで、 百四十三番地、 増林一 丁目 千八十一番地から千百六十二番地まで、 七百四番地、七百二十八番地から七百五十三番地まで、 弥栄町四丁目 大字向畑、 大字袋山 東大沢五丁目 東越谷九丁目、 流通団地 一丁目、 丁貝 谷中町 南町 千七百十七番地、 宮本町二丁目 (一番地から四千十三番地まで、 (六百七十 元柳田 東越谷五丁目 一丁貝、 レイクタウン六丁目、 应 南越谷二丁目、 増林三丁目、 千八百五十一番地から二千一番地まで及び 千百九十一番地から千二百十八番地まで、 八百五十六番地から八百八十八番地まで、 二丁貝 丁貝 大字弥十郎、 イクタウン三丁目 町 東越谷 東越谷十丁目 南町二丁目、 一番地から六百七十九番地まで、 弥栄町 柳町 流通団地四丁目 宮本町三丁目 千七百十八番地、 八百十一番地から八百三十七番 丁貝 大字增森、 六百九十六番地から六百九十 東越谷六丁目 弥生町 谷中町 九百七十八番地から千二十 南越谷三丁目、 丁貝 南町三丁目 大字船渡、 東越谷一 レイクタウン七丁目 東柳田町、 宮本町 増森 丁貝 弥栄町二丁目 流通団地一丁目 千百六十四番地 レイクタウン 四千九十五番地 イクタウン四丁 二丁貝、 千七百五十六 東越谷七丁目 丁貝 应 南越谷四丁 谷中町一 大字増林、 丁貝 宮前 大字平方 東越谷 増森 弥

別が所	第 富 川	第 北 桶 上 鴻	第さ
じ 間 み 沢	士」士	本川尾巣	中大北西が五央宮
野 区 郡 市 市	見	市市市市市	ス 音 ま 区 区 区 区 区 市

							1												1	
						第						第							第	
南	北	白	幸	蓮	久	+		羽	加	行	熊	+	大	児	秩	深	本	秩	+	→ 1
埼	足	岡	手	田	喜	\equiv		生	須	田	谷	<u>.</u>	里	玉	父	谷	庄	父	_	二
玉	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	lm1	1	щ	古	区			火	Н	∕□.	区	土.	15		₽ .	/	^	区	芳
郡	郡	市	市	市	市		•	市	市	市	市		郡	郡	郡	市	市	市		町

第十二区 第十一区 第十三区 鴻 羽 加 行 熊 児 秩 深 春日部市 大沼三丁目、 赤沼、 四丁目、 第十一区に属しない区域 熊谷市役所江南行政センター管内 梅田本町一丁目、 第六区に属しない区域 巣 須 田 谷 里 玉 父 庄 父 谷 市市市市 郡郡市市市 市 郡 市 一ノ割、 牛島、 大沼四丁目、 内牧、 梅田本町二丁目、 ノ 割 梅田、 一丁目、 大沼五丁目、 梅田一 一ノ割二丁目、 丁貝、 大枝、大沼一丁目、大沼二丁目、 大沼六丁目、 梅田二丁目

大畑、

粕壁、粕壁一丁目、粕壁二丁目、粕壁三丁目、粕壁四丁目

大沼七丁目、

ノ割三丁目

一ノ割

梅田三丁目、

北葛飾郡

積 丁貝 木崎町、 丁貝、 袋、 目 後東六丁目、 目 栄町二丁目、 東五丁目、 丁目、 粕壁東 六軒町 芦、 南 丁貝、 豊町一 西八木崎 中央六丁目 備後東一 浜川戸一 豊野町一丁目、 中央一 丁貝 緑町三丁目、 谷原一 本田町二丁目、 一丁貝 丁貝 備後西三丁目、 粕壁東六丁目、 一丁目、 丁目、 丁貝、 南三 栄町三丁目、 備後東七丁目、 丁貝 丁貝 一丁目、 豊町三丁目 中央七丁目、 粕壁東1 備後東三丁目、 緑町四丁目、 浜川戸二丁目、 中央二丁目、 豊野町二丁目、 谷原二丁目、 西八木崎二丁目、 増富、 南四 丁貝、 備後西四丁目、 下大増新田、 上大増新田、 丁貝 備後東八丁目 豊町四丁目 増戸、増田新田、 中央八丁目、 中央三丁目 緑町五丁目、 粕壁東三丁目 樋堀、 備後東四丁目 谷原三丁目、 南五丁目 豊野町三丁目、 上蛭田、 下蛭田、 西八木崎三丁目、 備後西五丁目、 樋籠、 銚子口、 豊町五丁目、 藤塚、 南栄町、 中央四丁目、 緑町六丁目、 緑町 備後西 新川、 谷原新田 小渕、 粕壁東四丁目、 備後東五丁目、 不動院野 武里中野、 道口蛭田、 丁目、 薄谷、 栄町 南中曽根、 備後東一 丁目、 豊町六丁目 八丁目 豊町 南 中央五丁 千間 緑町一 本田町 丁目、 一丁目 新方 道順 備後 粕壁

越谷市

第三区に属しない区域

本庁管内

久喜市菖蒲総合支所管内

白 蓮 田 市 市

南埼玉郡

第十四区

第 二 区 第十六区 第十五区 草 さいたま市 北葛飾郡 春日部市 さいたま市 岩槻区 南桜 松伏 郷 加 潮 町 市市市 県

第一二 三 郷 市 宮に属しない区域 第十三区に属しない区域 第十三区に属しない区域 第十三区に属しない区域 第十五区 東 田 市 区 区域 駅 市 市 区 区域 下 乗 県

千 八千代市 花見川区 葉 市

市 区 市

本庁管内

五丁目、 若宮一 貝 中国分三丁目、 四丁目 保三丁目 国府台一丁目、 北方三丁目、 東菅野四丁目 台五丁目、 高石神、 鬼越一 丁貝 国分一丁目、 国分六丁目、 丁貝 宮久保四丁目 国府台六丁目、 中山 本北方一丁目、 若宮二丁目、 中国分四丁目、中国分五丁目、 東菅野五丁目 国府台二丁目、 鬼高一丁目、 一丁貝、 国分七丁目、 国分二丁目、 中山 市川四丁目、 宮久保五丁目、 若宮三丁目、 本北方二丁目、 鬼高二丁目、鬼高三丁目、 宮久保 国府台三丁目、 丁貝 中国分一丁目、 国分三丁目、 丁貝 北方一 真間四丁目、 中山三丁目、 宮久保六丁目、 本北方三丁目、 丁貝 北国分一丁目、 宮久保二丁目、 国府台四丁目、 国分四丁目、 中国分二丁目、 真間五丁目、 北方二丁目、 中山四丁目、 鬼高四丁 鬼越 北方町 北国 宮久 国分 国府

> 習志 千 八千 花見川区 葉 野市 代 市

船 橋 市 第

兀

区

本庁管内 船橋市芝山出張所管内 船橋市二宮出張所管内

船橋市西船橋出張所管内 船橋市習志野台出張所管内 船橋市高根台出張所管内

船橋市 山三丁目 船橋駅前総合窓口センター管内 丸山四丁目及び丸山五丁目に属する区域を除く。 (丸 山 丁貝 丸山二丁目

大柏出張所管内

東国分

丁貝

東国分二丁目

東国分三丁目

堀之内一丁目、

丁貝 丁貝

曾谷四丁目 下貝塚一

> 曽谷五丁目、 稲越三丁目、

曽谷六丁目、

曽谷七

曽谷

丁貝

曽谷一

分二丁目

北国分三丁目、

北国分四丁目、

須和田

丁貝

須和田二

稲越

丁貝

稲越二丁目

丁貝

曾谷八丁目 曽谷三丁目

丁貝、

下貝塚二丁目、

下貝塚三丁目、

内

丁貝

堀之内三丁目、

堀之内四丁目、

堀之内五丁目

船

橋

市

丸

船橋市西 船橋市船橋駅前総合窓口センター管内 本庁管内

船橋出張所管内

第 Ŧī. 区

市

市

第四区に属しない区域

浦 安 市

> 第 五. 区

市 本庁管内 市

二丁貝、 丁目 北方一 五丁貝、 和田 田四四 間 市川 田尻五丁目、 幡四丁目、 田 目 鬼高一 南八幡三丁目、 兀 一丁目、 丁貝 一丁貝、 丁目 原木、 丁貝 貞 市川 1 一俣一丁目 一丁貝 丁貝 田尻、 目 南三 丁貝 菅野三丁目、 東大和田一丁目、 Ħ 稲荷木三丁目、 東菅野二丁目、 八幡五丁目、 原木 若宮三丁目、 大洲 中山二丁目、 新田五丁目 真間三丁目、 丁貝 高谷、 田尻一 市川! 大和田二丁目、 本北方二丁目、 鬼高二丁目、 二俣二丁目、 丁貝 丁貝 南八幡四丁目、 二丁貝、 丁貝 市川 高谷一丁目、 菅野四丁目 北方一丁目、 平田 新田 中山三丁目、 八幡六丁目、 八幡一 大洲! 南四丁目 原木二丁目 田尻二丁目 東菅野三丁目、 東大和田 市川三丁目、 大和田三丁目、 本北方三丁目、 鬼高三丁目、 一丁目、 丁貝 丁貝 丁貝 二俣新町 高谷二丁目、 南八幡五丁目 菅野五丁目 市川南五丁目 丁貝 新田 北方二丁目、 南八幡 原木三丁目 中山四丁目 平田二丁目 八幡 大洲三丁目 市川南 田尻三丁目 鬼越 鬼高四丁目、 一丁貝 丁貝 稲荷木 北方町四丁目、 大和田四丁目 丁貝 高谷三丁目 丁貝 丁貝 菅野 菅野六丁目、 若宮 新田 北方三丁目 真間 大洲四丁目 平田三丁目 原木四丁目 南八幡 丁貝 幡三丁目 田尻四丁目 高石神、 丁貝 鬼越二丁目 市川 三丁貝 丁貝 丁貝 高谷新 大和田 東浜 稲荷木 南 一丁目 東菅 菅野 丁 中 亚 新

	第一	第
柏	流 野	松
八	비 되	一一一
区		
市	市 市	市 二

第 流 松 本庁管内 六区 本庁管内 南部出張所管內 豊四季台出張所管内 光ケ丘出張所管内 富勢出張所管内 増尾出張所管内 矢切支所管内 六実支所管内 常盤平支所管内 西原出張所管内 第六区に属しない区域 東部支所管内 第五区に属しない区域 田中出張所管内 行徳支所管内 戸市 田 区 区 市 市 市市 市

第十 長 Щ 大網白里市 すみ市 原 隅 武 武 浦 金 区 市 市

成 銚 匝 旭 子 瑳 区 市市市 市

匝旭 成 香 香 横芝光町 子 瑳 区 小田部、母子、芝崎、芝崎南、宮川、谷中、目篠、上原、原方 市市市 市 新井、

第十 木戸、尾垂イ、尾垂口、篠本根切

宝米、

市野原、

叉

小川台、

台、

傍示戸、

富下、

虫

芝山町 九十九里町

松葉出張所管内

藤心出張所管内

我孫子市 柏駅前行政サービスセンター管内

第十 第 第十三区 習 船 鎌 新 千 白 印 我孫子市 代田区 1志野市 第四区に属しない区域 四区 橋 宿 東 旛 西 谷市 区 京 市 市市 区 郡 都

> (新設) 白 長 印 富 船 夷 十三区 横芝光町 ケ谷市 第八区に属しない区域 第四区に属しない区域 橋 東 旛 里 井 西 隅 第十区に属しない区域 市市 市 郡 京 郡 郡 市 都

港区麻布地区総合支所管内田三丁目に属する区域に限る。)港区芝地区総合支所管内(芝五丁目、三田一丁目、三田二丁目及び三

港区赤坂地区総合支所管内

第 中 台 東 央 区 区 区

番まで及び二十二番から三十番までに限る。)に属する区域を除く。

貝

海岸二丁目及び海岸三丁目(一番から三番まで、十四番から十九

港区芝浦港南地区総合支所管内

(芝浦

丁貝

芝浦二丁目、

芝浦三丁

港区高輪地区総合支所管内

新 本庁管内 宿 区

新宿区四谷特別出張所管内

新宿区簞笥町特別出張所管内

新宿区榎町特別出張所管内

新宿区若松町特別出張所管内

新宿区大久保特別出張所管内

新宿区戸塚特別出張所管内

新宿区落合第一特別出張所管内

合二丁目、 下落合一丁目、下落合二丁目、 高田馬場三丁目 下落合三丁目、下落合四丁目、

新宿区柏木特別出張所管内

新宿区角筈特別出張所管内

港 央 区

区

第

区

第一 区に属しない区域

京 区

台

東

区

台東一 橋二丁目、 一丁目、 浅草橋一丁目、 台東二丁目、 浅草橋二丁目、 台東三丁目、 台東四丁目 浅草橋三丁目、 柳橋一 浅草橋四丁 丁目、 柳

28

中落

東京都八丈支庁管内東京都三宅支庁管内東京都三宅支庁管内

谷中 限る。 丁貝 貝 貝 兀 中六丁目 西浅草一 及び二十九番から三十一番までに限る。 根岸五丁目、 番六号から十三番十三号まで及び十六番から二十三番までに限る。 北上野二丁目、 野二丁目、 ら三十九番までに限る。 輪 丁目 番から十二番まで及び二十八番から三十五番までに限る。)、 三筋二丁目、 下谷三丁目 丁貝 蔵前三 浅草橋五丁目、 寿三丁目、 元浅草二丁目、元浅草三丁目、 丁貝 丁目、 池之端四丁目、 丁貝 上野五丁目、 丁貝 花川戸二丁目、 日本堤二丁目 東上野三丁目、 谷中七丁目 三ノ輪二丁目、 入谷一丁目 谷中二丁目 雷門一 根岸一 下谷一 秋葉原、 寿四丁目、 蔵前四丁目 鳥越一丁目、 丁貝 丁貝 丁貝、 上野六丁目、 上野公園、 上野一丁目、 (四番から八番まで、 (三十六番から三十九番までに限る。 千東二丁目 駒形一丁目、 東上野四丁目、 谷中三丁目 池之端一丁目、 雷門一 竜泉一丁目、 根岸二丁目、 下谷二丁目 小島 鳥越一 上野桜木 一丁貝、 元浅草四丁目、 上野七丁目、 丁貝 上野二丁目、 (三十三番から三十六番までに 丁目 谷中四丁目 駒形二丁目、 (一番から十二番まで、 浅草一 根岸三丁目、 東上野五丁目 竜泉二丁目、 丁貝 池之端二丁目、 入谷二丁目 (三十四番か 小島二丁目 蔵前 十五番から二十番まで 丁貝 東上野 寿一丁目、 上野三丁目 上野桜木二丁目 北上野 丁貝 谷中五丁目 浅草二丁目 竜泉三丁目 根岸四丁目、 丁貝 三筋 元浅草一丁 池之端三 蔵前二 丁貝 寿二丁 花川 上野 丁目 亍

第三区

品川区

品川区大崎第一地域センター管内品川区品川第二地域センター管内

東五反田 八丁目 十三号まで、 荏原一丁目 西五反田二丁目 (四番一号から四番十三号まで、 丁貝、 七番及び八番に限る。 東五反田二丁目、 (一番から二十一番までに限る。 東五反田三丁目 小山台一丁目 五番、六番十号から六番二 西五反田一丁 小山一丁目 西五反田

目に属する区域を除く。) 品川区大崎第二地域センター管内(西五反田六丁目及び西五反田七丁

品川区大井第一地域センター管内

品川区大井第二地域センター管内

品川区大井第三地域センター管内

品川区荏原第二地域センター管内品川区荏原第一地域センター管内

品川区荏原第三地域センター管内

品川区荏原第四地域センター管内

品川区荏原第五地域センター管内

品川区八潮地域センター管内

大田区

大田区嶺町特別出張所管内

大田区田園調布特別出張所管内

る区域に限る。) 大田区鵜の木特別出張所管内(鵜の木二丁目及び鵜の木三丁目に属す

域を除く。)

大田区久が原特別出張所管内

(千鳥一丁目及び池上三丁目に属する区

大田区雪谷特別出張所管内

大田区千束特別出張所管内

東京都大島支庁管内

二十一番から二十三番までに限る。)、下目黒五丁目(八番から三十一目黒区東部地区サービス事務所管内(中目黒五丁目、下目黒四丁目(世田谷区上町まちづくりセンター管内世田谷区若林まちづくりセンター管内
に限る。)	世田谷区太子堂まちづくりセンター管内
目黒区北部地区サービス事務所管内(上目黒二丁目(四十七番から四	世田谷区池尻まちづくりセンター管内
目 黒 区	世田谷区
第五区	第五区
	大田区蒲田東特別出張所管内
	大田区蒲田西特別出張所管内
	。)に属する区域に限る。)
	十七番及び二十八番に限る。) 及び矢口三丁目 (一番及び八番に限る
	大田区矢口特別出張所管内(矢口二丁目(一番、十三番、十四番、二
	大田区六郷特別出張所管内
	大田区羽田特別出張所管内
	大田区糀谷特別出張所管内
	大田区久が原特別出張所管内(池上三丁目に属する区域に限る。)
	大田区新井宿特別出張所管内
	大田区池上特別出張所管内
	大田区馬込特別出張所管内
	大田区入新井特別出張所管内
	大田区大森西特別出張所管内
第三区に属しない区域	大田区大森東特別出張所管内
大田区	大田区
第 四 区	第四区
東京都小笠原支庁管内	
東京都八丈支庁管内	
東京都三宅支庁管内	

世田谷区下馬まちづくりセンター管内世田谷区上馬まちづくりセンター管内世田谷区外沢まちづくりセンター管内世田谷区外沢まちづくりセンター管内世田谷区上野毛まちづくりセンター管内世田谷区上野毛まちづくりセンター管内世田谷区上野毛まちづくりセンター管内で田谷区上野毛まちづくりセンター管内で田谷区二子玉川まちづくりセンター管内で田谷区二子玉川まちづくりセンター管内で田谷区二子玉川まちづくりセンター管内で田谷区二子玉川まちづくりセンター管内で田谷区二子玉川まちづくりセンター管内では、

世田谷区深沢まちづくりセンター管内

一管内世田谷区池尻まちづくりセンター管内一管内世田谷区月黒区南部地区サービス事務所管内目黒区南部地区サービス事務所管内月黒区南部地区サービス事務所管内世田谷区

七番までに限る。

下目黒六丁目及び目黒本町一丁目に属する区域

(目黒四丁目

(六番から十一番ま

第 大 区

世田谷区

第

区

略 六

第

七

区

渋 港

谷

区区

第五区に属しない区域

第

 \overline{X}

品

Ш

区

目黒区

第三区に属しない区域

第五区に属しない区域

第

杉 並 区 区

限る。 寺北二丁目、 田西四丁目 阿佐谷北三丁目 佐谷南二丁目 永福二丁目、 下高井戸一 浜田山三丁目、 天沼一丁目、 下高井戸五丁目 本天沼三丁目 丁貝、 高円寺南二丁目、 永福三丁目、 成田東一丁目 高円寺北三丁目、 天沼二丁目、 阿佐谷南三丁目、 浜田山四丁目、 下高井戸二丁目 阿佐谷北四丁目 成田西 永福一 丁目 永福四丁目、 丁貝 成田東二丁目 天沼三丁目、 高円寺南三丁目、 高円寺北四丁目、 (二番から四十四番までに限る。 阿佐谷北 大宮二丁目 成田西 阿佐谷北五丁目 下高井戸三丁目、 浜田山一丁目 本天沼 一丁貝 丁目 成田東三丁目 (五番から十八番までに 高円寺南四丁目、 阿佐谷南一丁目 丁貝 成田西三丁目 阿佐谷北二丁目、 下高井戸四丁目 阿佐谷北六丁目 浜田山二丁目 本天沼二丁 成田東四 高円 冏

渋 中 野 谷 区 区

四丁貝、 生町 丁貝 南台 番までに限る。 丁目 丁貝 番から三十五番までに限る。 中央四丁目、 丁貝 丁目 本町五丁目、 弥生町六丁目 野方二丁目 中野五丁目 東中野五丁目 弥生町一 南台二丁目、 中央五丁目 本町六丁目、 (十番から六十八番までに限る。)、 丁貝 (一番から三十一番まで及び四十一番から六十二 本町一 中野 南台三丁目、 丁貝 弥生町三丁目 丁貝 東中野 中央一丁目、 本町二丁目 新井一 中野二丁目 一丁目、 南台四丁目、 丁貝 弥生町四丁目、 中央二丁目、 東中野二丁目 本町三丁目 中野三丁 新井三丁目 南台五丁目 新井 中央三丁 目 弥生町 東中野 本町四 丁目 中野 弥

並 区 (方南一丁目及び方南二丁目に属する区域に限る。)

第 区

杉

杉

並

区

第七区に属しない区域

四丁目 荻南 丁貝 丁貝 高井戸西二丁目、 宮前三丁目、 四丁目 丁貝、 丁貝 井戸東二丁目、 下井草五丁目、 水二丁目、 今川一丁目、 荻窪四丁目 松庵 久我山三丁目、 上高井戸三丁目 下井草一丁目、 丁貝 成田東五丁目 西荻北二丁目 荻窪五丁目 一丁貝、 井草一 善福寺 清水三丁目、 今川二丁目、今川三丁目、今川四丁目、 上荻一丁目、 宮前四丁目、 西荻南二丁目 丁貝 松庵二丁目、松庵三丁目、 高井戸東三丁目、 上井草一丁目、 丁貝 高井戸西三丁目 久我山四丁目. 南荻窪 荻窪 下井草二丁目、 西荻北三丁目 井草二丁目、 桃井一丁目、 善福寺二丁目 上荻二丁目、 宮前五丁目、 一 丁 目 一丁目 西荻南三丁目、 上井草二丁目、 高井戸東四丁目、 久我山五丁目 井草三丁目 南荻窪二丁目 荻窪二丁目、 上高井戸一丁目 下井草三丁目、下井草四丁目、 桃井二丁目、 西荻北四丁目 久我山 上荻三丁目、上荻四丁目 善福寺三丁目 宮前 西荻南四丁目、 上井草三丁目、 一丁貝 丁貝 高井戸 井草四丁目、 荻窪三丁目 高井戸西一丁目、 桃井三丁目 南荻窪三丁目 清水一丁目、 西荻北五丁目 上高井戸二丁目 宮前二丁目、 東 善福寺四丁目 久我山二丁目 一丁目、 西荻北 井草五 上井草 荻窪四 清 西 南

第九区

練馬区

丁貝、 四十七番十八号から四十七番四十八号まで及び四十七番五十号から四 ら四十六番まで、 貫井四丁目 十七番五十二号までに限る。 十二号まで、三十番九号、 丁貝 富士見台三丁目 土支田三丁目、 四十七番五号から四十七番七号まで、 香、 (二十番六号から二十番十号まで、 土支田四丁目、 一十九番四号、 三十番十号、 高松六丁目、 富士見台一丁目 四十四番から四十六番まで、 二十九番八号から二十九番二 土支田一 丁貝 五十五番六号 三十八番か 富士見台二 土支田

第九区

練

馬

区

丁貝 豊玉上二丁目、 村北一丁目、 四丁目、 豊玉北四丁目 向山三丁目、 練馬二丁目、 中村三丁目 豊玉南 中村北二丁目、 豊玉中 向山四丁目、 一丁貝、 豊玉北五丁目、 練馬三丁目、 中村南一丁目 豊玉南二丁目、 丁貝 中村北三丁目 貫井一丁目、 練馬四丁目 豊玉中二丁目、 豊玉北六丁目 中村南二丁目 豊玉南三丁目 貫井二丁目 向山 中村北四丁目 豊玉中三丁目 中村一丁目 丁目 中村南三丁目 豊玉北三丁目 貫井三丁目、 向 <u>П</u> 練馬一丁 豊玉中 中

神井町 泉町 井町 泉学園町 丁貝、 目 丁貝 富士見台四 目 北四丁目 学園町二丁目、 大泉六丁目、 貝 目 石神井台四丁目、 台三丁目、 目 中四丁目、 から五十五番十七号まで及び五十六番から六十三番までに限る。 二丁目 西大泉三丁目、 石神井台八丁目、 一丁貝 丁貝 四丁目、 関町 四丁目 東大泉二丁目、 南大泉六丁目、 下石神井四丁目、 高野台四 八丁 谷原五 大泉学園町六丁目 九丁目、 南四 関町北 南大泉 南田中五丁目 **丁**目 目 石神井町 上石神井三丁目 大泉町五丁目 石神井町 丁貝 東大泉七丁目、 丁貝 丁 大泉学園町三丁目、 石神井台一 目 五丁目 関町 南田中一 西大泉四 石神井台五丁目、 丁貝 大泉町 東大泉三丁目、 上石神 二丁貝、 高野台五丁目 下石神井 谷原六丁目 [五丁目、 北 下石神井五丁目 高野台 井南町 関町南 一 目 丁貝 南大泉三丁目、 丁貝 丁 大泉学園町七丁目、 丁貝 西大泉町、 石神井町二丁目、 大泉町六丁目 上石神井四丁目 目 一丁貝 石神井町六丁目、 三原台 関町 南田中 西大泉五丁目 石神井台二丁目 一丁貝 丁貝 立野町 大泉学園町四丁目、 大泉町 東大泉四丁目、 石神井台六丁目、 谷原 北 下石神井二丁目、 西大泉 下石神井六丁目 丁目 丁貝 丁目 南大泉四丁目、 丁貝 関町南 高野台二丁目 丁貝 上 大泉学園町 石神井 石神井町三丁目 関町東 大泉学園町八丁目 一丁貝 石神井町七丁目 三原台二丁目 関町北三丁目 西大泉六丁目 谷原三丁目、 南田中三丁目 丁目 東大泉五丁目 大泉町三丁目 石神井台三丁目、 石神井台七丁目 丁目 丁貝 大泉学園 西大泉一 下石神井 関町 丁貝 東大泉 高野台三丁 南大泉五 谷原四 南 丁目 三原 石神 石神 関町 大泉 南大 町 南 三丁 三 東 丁 石 大 大 五 丁 \mathbb{H}

二丁貝、 六丁目、 三丁目 丁目 貫井四 土支田 丁貝、 大泉学園町五丁目 町三丁目、 泉五丁目 神井台七丁目 井台三丁目、 町七丁目、 中四丁目 富士見台四丁目、 西大泉 下石神井三丁目 貝 二丁目、 貝 丁貝、 丁貝 南大泉五丁目 東大泉一 光が丘五丁目、 春 高野台四 (十四番から三十番までを除く。 丁貝 谷原四丁目、 匹 番までを除く。 日 丁貝、 南大泉 高松三丁目、 大泉学園町 石神井町 三原台三丁目、 旭 町 丁 丁貝 大泉町四丁目、 四丁目、 南田中五丁目、 東大泉六丁目 石神井町八丁目、 目 町三丁目、 丁目 石神井台四丁目、 貫井五丁目 西大泉三丁目、 石神井台八丁目 富士見台一 丁貝、 南田中 下石神井四丁目、 应 南大泉六丁目 東大泉二丁目、 丁貝 春日町 谷原五丁目、 光が丘六丁目、 大泉学園町六丁目 高野台五丁目 丁貝 高松四丁目 土支田一丁目、 石神井町 南大泉二丁目、 丁貝 高野台 丁貝 春日町 大泉町五丁目 光が丘二丁目 東大泉七丁目 五. 石神井町五丁目、 石神井台 丁目 大泉学園町 西大泉四丁目、 石神井台五丁目 大泉町 谷原六丁目、 南田中 東大泉三丁目、 下石神井一丁目 富士見台二丁目 一丁目、 丁目 丁貝 下石神井五丁目、 光が丘七丁目 谷原 高松五丁目、 春日町六丁目 土支田二丁目、 一丁貝 南大泉三丁目 大泉学園町七丁目 三丁貝 二丁貝、 丁貝 丁貝 春日 大泉町六丁目、 西大泉町 田柄五丁目 石神井町 高野台二丁目 光が丘三丁目 石神井町六丁目 西大泉五丁目 三原台一丁目、 石神井台二丁目、 町 高松六丁目 東大泉四丁目 南田中三丁目 大泉学園 大泉町二丁目 石神井台六丁目 谷原二丁目 二丁目 旭町 下石神井二丁目、 二丁貝 高松 富士見台三丁目、 西大泉 下石神井六丁目 土支田三丁目、 <u>二</u>十 南大泉四丁目 一丁目 町 大泉学園町 高野台三十 丁 光が丘 春 了四丁目、 石神井 Ì 日 西大泉 丁貝、 三原台 町三丁 谷原三 石神井 番 田 石神 旭 剪丁 から 柄三 南 高

第 十 一 区

第 文 点 区

丁貝、 三丁貝 町八丁目、 丁貝 関町南三丁目、 関町東二丁目 上石神井二丁目 関町北四丁目 大泉学園町九丁目、 関町南四丁目、上石神井南町 関町北五丁目 上石神井三丁目、 関町北 丁貝、 関町南一 上石神井四丁目 関町北二丁目、 丁貝 立野町、 関町南二丁目 上石神井 関町東 関町北

第十区

新宿区

第一区に属しない区域

中野区

第七区に属しない区域

豆島 区

本庁管内

三丁貝 丁貝 四丁目、 袋五丁目、 東池袋一丁目、 丁貝 西池袋五丁目、 池袋本町一 西池袋一丁目、西池袋二丁目、 雑司が谷一丁目、雑司が谷二丁目、 目白四丁目 高田二丁目、 南池袋一丁目、 丁貝 東池袋二丁目、 池袋一丁目、 高田三丁目、 池袋本町二丁目、 南池袋二丁目、 池袋二丁目、 東池袋三丁目、 目白一丁目、 西池袋三丁目、西池袋四丁目 池袋本町三丁目 南池袋三丁目、 雑司が谷三丁目、 池袋三丁目、 東池袋四丁目、 目白二丁目、 池袋四丁 池袋本町 南池袋四 高田 目白 東池

豊島区西部区民事務所管内区域に限る。)

豊島区東部区民事務所管内

(南大塚三丁目及び東池袋五丁目に属する

練馬区

第九区に属しない区域

第十一区

板橋区

本庁管内

前野 丁目 丁貝 貝 水町、 丁貝、 北町、 る。 志村三丁目、 原三丁目 加賀二丁目、 板橋一丁目、 弥生町、 桜川 常盤台四丁目、 東新町二丁目 町四丁目 仲宿 中台一 蓮沼町、 小茂根五丁目、 若木三丁目 大谷口一丁目、 豆沢四丁目 丁貝 東坂下一 氷川町、 本町、 小茂根 丁貝 坂下一丁目 大山東町 板橋二丁目、 大原町、 桜川 前野町五丁目 丁貝 大和町、 上板橋 南常盤台一丁目、 丁貝 栄町 前野町 西台一丁目 中台二丁目 丁目 常盤台一丁目、 大谷口二丁目、 泉町、 小豆沢 大山金井町 一丁貝 (一番から二十六番まで及び二十八番に限 大山町、 双葉町、 板橋三丁目、 小茂根 丁貝 桜川三丁目 前野町六丁目 宮本町、 丁貝 中台三丁目 西台二丁目 上板橋二丁目 二丁貝、 富士見町、 前野町二丁目 南常盤台二丁目、 大山西町 常盤台二丁目、 熊野町、 向原 板橋四 志村一丁目、 小豆沢二丁目 小茂根三丁目、 一丁貝 中丸町 丁貝 幸町、 若木一丁目 西台三丁目、 大谷口上町、 園二丁目 上板橋三丁目 前野町 向原二丁目、 常盤台三丁目 東新町 志村二丁目、 中板橋、 加賀一丁目、 小豆沢三丁 南町、 小茂根四 三丁貝 西台四 大谷口 東山 若木二 稲荷

東京都板橋区赤塚支所管内

板橋区

本庁管内

東京都板橋区赤塚支所管内 北町、 八丁目、 丁貝 水町、 丁貝、 島平四丁目、 若木三丁目 中台一丁目、 志村三丁目、 原三丁目、 加賀二丁 豆沢四丁目 板橋一丁目、 東坂下二丁目、 東新町二丁目 常盤台四丁目、 弥生町 丁貝 仲宿 桜川三丁目 蓮沼町、 小茂根五丁目、 前野町六丁目、 大谷口一丁目、 į 高島平九丁目、 本町、 前野町二丁目、 氷川 小茂根 高島平五丁目、 蓮根 中台二丁目 西台一丁目 大山東町、 板橋二丁目、 坂下一丁目 大原町、 町 大和町、 小豆沢 南常盤台一丁目、 高島平一丁目、 上板橋一 丁貝 丁貝 栄町 三園 常盤台一丁目、 大谷口二丁目、 泉町、 新河岸三丁目 大山金井町 丁貝 大山町、 双葉町、 板橋三丁目、 前野町三丁目、 中台三丁目 西台二丁目、 丁貝 蓮根二丁目 坂下二丁目、 小茂根二丁目 丁貝 高島平六丁目 宮本町、 高島平二丁目 小豆沢二丁目 上板橋二丁目 東山町、 富士見町、 南常盤台二丁目 大山西町 常盤台二丁目 熊野町、 向原 若木一 板橋四 西台三丁目、 志村一丁目、 坂下三丁目、 蓮根三丁目 前野町四丁目 小茂根三丁目 丁貝 高島平七丁目 桜川 丁貝 中丸町 幸町 丁貝 大谷口上町、 上板橋三丁目 高島平三丁目 小豆沢三丁目 丁貝 向原] 東新町 常盤台三丁目 相生町、 東坂下一 志村二丁目 中板橋、 西台四丁目 若木二丁目 加賀一丁目、 南 丁貝 前野町五 町 桜川1 小茂根 大谷口 丁目 前野 仲町

第十二区

豊島区

第十区に属しない区域

X X

板北

橋

第

+

区

第十三区

足立区

丁貝 丁貝 貝 三丁貝 井六丁目、 青井一丁目、 丁貝 島根四丁目 梅田七丁目 佐野 梅田二丁目、 綾瀬七丁目、 大谷田四丁目、 北加平町、 綾瀬二丁目、 丁貝 足立一丁目、足立二丁目、足立三丁目、足立四丁目、 青井二丁目、 神明一丁目 梅田八丁目、 梅田三丁目、 佐野二丁 梅島一 栗原一丁目、 綾瀬三丁目、 大谷田五丁目、 丁貝 į 青井三丁目、 大谷田 神明二丁目 島根 梅田四丁目、 栗原二丁目、 梅島二丁目、 綾瀬四丁目、 一丁貝、 丁貝 加平一 青井四丁目、 神明三丁目 丁貝、 梅田五丁目、 島根二丁目 大谷田二丁目 弘道一丁目、 梅島三丁目 綾瀬五丁目 加平二丁目 青井五丁目 神明南一丁目 島根三丁目 梅田六丁目 弘道二丁 梅田 大谷田三 綾瀬六 加平 綾瀬 青

北区

板橋区

第十一区に属しない区域

足 立 区

北七丁目、 江北二丁目、 谷六丁目、 丁貝 入谷一丁目 二丁目、 人五丁目、 椿 小台一丁目、 一丁目、 宮城 鹿浜八丁目 鹿浜三丁目、 皿沼一丁目、 入谷七丁目、 舎人六丁目、 丁目 舎人一丁目、 入谷二丁目、 江北三丁目、 小台二丁貝 宮城二丁目、 新田一丁目 鹿浜四丁目、 入谷八丁目、 皿沼二丁目、 舎人公園、 舎人二丁目、 江北四丁目、 入谷三丁目、 加賀一丁目、 新田二 谷在家二丁目、 舎人町、 鹿浜五丁目、 入谷九丁目、 皿沼三丁目、 一丁貝 舎人三丁目、 入谷四丁目 江北五丁目 加賀二丁目、 堀之内 新田三丁目 谷在家三丁目 鹿浜六丁目、 入谷町、 鹿浜一丁目 丁貝、 舎人四丁目、 江北六丁目 入谷五丁目、 江北 扇二丁目 堀之内 椿 一丁目、 鹿浜七 一丁目 鹿浜

第十三区

立区

足

第十二区に属しない区域

第十四区

住寿町、 平 野 五丁目、 竹の 丁貝 住旭町、 丁貝 貝 花畑六丁目 貝 丁貝 丁貝、 丁貝、 二丁貝 家一丁目、 新井栄町 花畑 千住 [保木間 保木間三丁目、 東綾瀬三丁目 千住中居町、 神明南 丁貝、 西綾瀬 塚六丁目 六町三丁目 南花畑二丁目、 丁目 六月一丁目、 千住緑町三丁目、千住宮元町、 中央本町二丁目、 竹の塚二丁目、 中 一丁貝、 丁貝、 川一 東和 千住東一丁目、 谷中三丁目 千住桜木一丁目、 二丁貝 丁貝 六木二丁目、 丁貝 丁貝、 丁貝 ツ家二丁目、 花畑七丁目、 平野二丁目、 丁貝、 花畑二丁目、 千住仲町 千住三丁目、 竹の塚七丁目 関原 六町四丁目 保木間四丁目、 東保木間一丁目、 西保木間二丁目 西新井栄町二丁目、 六月二丁目 南花畑三丁目、 西綾瀬二丁目、 中 川二丁貝 東和二丁目 竹の塚三丁目、 谷中四丁目 千住東二丁目、 中央本町三丁目、 丁 六木三丁目、 平野三丁目、 į 花畑八丁目、 千住橋戸町 千住桜木二丁目、 一ツ家三丁目、 花畑三丁目、 千住四丁目、 辰沼 関原二丁目 六月三丁目 保木間五丁目 中川三丁目 南花畑四丁目、 西綾瀬三丁目、 谷中五丁目 東保木間二丁目 西保木間三丁目 東和三丁目、 丁貝 西加平 千住元町、 六木四丁目 竹の塚四丁目、 保木間 東綾瀬 千住大川町、千住河原町 千住緑町一 花畑四丁目、 千住五 中央本町四丁目、 一ツ家四丁目、 千住関屋町、 関原三丁目 辰沼二丁目 丁貝、 六町一丁目 中川四丁目、 丁貝 丁貝 保塚町、 千住柳町、 柳原 丁目 東和四丁目、 丁貝 南花畑五丁目 西綾瀬四丁目、 谷中一丁目 東六月町、 竹の塚五丁目、 西保木間四丁目 西加平二丁目、 東綾瀬一 丁目 保木間二丁目 花畑五丁目、 千住曙町 南花畑 日ノ出町、 千住 中央本町 千住緑町二 千住龍田 中央本町 竹の塚 六町二丁 中 川五丁 東和五 柳原二 丁目 丁目 谷中 西 千 町

第十六区 墨 江戸川区 江 本庁管内 第十四区に属しない区域 戸 江戸川区小岩事務所管内 江戸川区小松川事務所管内 田 丁貝、 中央四丁目、 東小松川一丁目、 . 川 区 西小松川町 区 本一 色一丁目、 松島 興宮町、 東小松川二丁目 一丁貝、 本 色二丁目 上一色一丁目、 松島二丁目、 東小松川三丁目 本一色三丁目 松島三丁目 上一色二丁目、 東小松川四丁 松島四丁目、 上一色三 第 墨 荒 台 江 十六区 本庁管内 · 戸川区 江戸川区東部事務所管内 第 江戸川区鹿骨事務所管内 江戸川区葛西事務所管内 江戸川区小松川事務所管内 東小松川 目 東 丁貝 松江三丁目、 Ш 田 之江七丁目、 松島二丁目、 中央一丁目、 一区に属しない区域 之江三丁目 大杉五丁目、 区 区 区 西一之江四丁目、 西小松川町、 松本二丁目 一丁貝、 松江四丁目、 中央二丁目、 一之江八丁目 松島三丁目、 西一之江一丁目、 大杉一丁目、 東小松川二丁目、 之江四丁目、 春江町四丁目、 松江五丁目、 中央三丁目、 松島四丁目 西瑞江四丁目、 大杉二丁目、 之江五丁目

西一之江二丁目

西一之江三丁

之江一

丁貝

之江二丁目

江戸川四丁目、

之江六丁目、

東小松川三丁目、

東小松川四丁 松江七丁目

大杉三丁目、

大杉四丁

松江六丁目

松江一

丁貝

松江二丁目

中央四丁目

松島一

丁貝

第 葛 + 七 飾 区 区

第 小 武 + 金 蔵 八 野 井 区 市 市

第 小 + 九 平 区 市

西

東

京

市

玉 分寺市 立. 市

玉

第 7 王子市 区

まで、 まで、 下柚木、 十五番地から八百七十八番地まで、 木三丁目、 越野、 千百五十六番地、 八百十九番地から八百三十番地まで、 下柚木二丁目、 中山 南陽台一 (五百十九番地、 丁目、 千二百十九番地及び千二百二十一番地を除く 下柚木三丁目、 南陽台二丁目、 五百二十三番地から五百二十六番地 八百八十番地から千百四十八番地 上柚木、 南陽台三丁目 八百四十二番地 上柚木二丁目、 堀之内、 八百七 上柚

立. Щ 市

松木、 丁貝

別所

一丁貝

別所二丁目

南大沢二丁目、

南大沢三丁目

南大沢四丁目、

南大沢五丁目

稲

城

市

堀之内二丁目、

堀之内三丁目、

東中野、

大塚、

鹿島、

松が谷、

鑓水

三百六十四番地から三百七

鑓水二丁目、

南大沢

三百三十九番地から三百四十五番地まで、

番地まで及び三百九十六番地を除く。

第 + 七 区

葛 飾 区

江 戸 川 区

第十六区に属しない区域

第 · 八 区

武 蔵 野市

府 小 金 中 井 市 市

第十 九 区

小 平 市

玉 分寺市

西 東 京市

第 十一区

王 子 市 (東中野及び大塚に属する区域に限る。

立 日 野 市 市

玉 立. 市

多 摩 市

関戸、 寺 聖ヶ丘三丁目 ら二十四番まで、 光寺五丁目 目 ノ 宮 連光寺一丁目、 関戸 番から八番まで及び十三番から三十一番までに限る。 丁貝 丁貝 連光寺六丁目、 聖ヶ丘四丁目、 三十五番及び四十四番に限る。 ノ宮三丁目、 連光寺二丁目、 関戸二丁目、 東寺方一丁目 聖ヶ丘五丁目 関戸三丁目、 ノ宮四丁目 連光寺三丁目、 聖ヶ丘 ノ宮、 関戸四丁目、 連光寺四丁目、 聖ヶ丘二丁目 丁目 ノ 宮 関戸五 (一番か 丁貝 連光 連 丁

第一条中	第 第	第 町 二	第
	大 目 二 (略 二 十		日 調 三 二 日 十 エ 布 鷹 二 野
		区	
- 一			201
ないない			
区 区 域			

第二十四区 第二十二区 第二十三区 (新設) (新設) (新設) 調 多 稲 狛 八王子市 第二十一区に属しない区域 坂浜、 第二十一区に属しない区域 第二十一区に属しない区域 、若葉台四丁目 峰二丁目、長峰三丁目、若葉台一丁目、若葉台二丁目、若葉台三丁目 摩 田 市 市 鷹 城 布 市市市市 平尾、 平尾一丁目、 平尾二丁目、 平尾三丁目、 長峰一丁目、 長

第二十九区 第九区に属しない区域

第三十区 第十三区に属しない区域

足 荒

<u>\f\</u>

区

Ш

区

多 府 中 摩 市

稲 神 奈 市市

Ш 県

第

五.

区

戸 浜 塚 市 区

泉 区

第 横 七 浜 区 市

港

北

区

第 瀬 泉 戸 Ŧi. 浜 塚 谷 区

神

奈

Ш

県

第 横 浜 区 市

区 区 区 市

港 北 区 区

筑

貝 北山田五丁目、 牛久保西四丁目、 久保三丁目、 あゆみが丘、 北山田 勝田町、 大熊町、 丁貝 大棚町、 牛久保西一丁目、 池辺町、 勝田南一丁目、 北山田六丁目、 牛久保東一丁目、 北山田二丁目、 大棚西、 牛久保町、 勝田南二丁目、 折本町、 牛久保西二丁目、 北山田七丁目、 牛久保 牛久保東二丁目、 北山田三丁目、 加賀原一丁目 一丁目、 川向町、 葛が谷、 牛久保西三丁目、 牛久保二丁目、 北山田四丁目、 牛久保東三丁 川和台、 佐江戸町、 加賀原二丁 川和

(新設)

(新設)

43

第 第 第 横 多 青 緑 + 麻 九 崎 浜 生 摩 葉 区 区 区 区 区 区 市 区

> 崎東一 $\frac{-}{\mathcal{O}}$ 貝 茅ケ崎東五丁目、 中川八丁目、 中川三丁目、 桜並木、 三丁目 東山田 丸 富士見が丘 仲町台二丁目、 茅ケ崎南四丁目、 丁貝 見花山 早渕 新栄町、 一丁目、 中川中央一丁目、 中川四丁目、 茅ケ崎東二丁目、 丁貝 茅ケ崎南一丁目、 南山田町 東山田二丁目、 すみれが丘、 仲町台三丁目、 早渕一 茅ケ崎南五丁目、 中川五丁目、 丁貝 南山田 中川中央二丁目、 高山、 茅ケ崎東三丁目 東山田三丁目、 茅ケ崎南二丁目 早渕三丁目 仲町台四丁目、 一丁貝 茅ケ崎町 中川 中川六丁目 南山田二丁目 丁貝 長坂、 東方町、 東山田四 茅ケ崎東四丁目、 茅ケ崎中央、 仲町台五丁目、 茅ケ崎南三丁 中川七丁目 中川二丁目 仲町台一丁 丁貝 東山田 南山 茅ケ 亚

第 区

横 浜 市

緑 区

青 葉 区

都 筑 区

第七区に属しない区域 区

第

九

多 崎 摩 区 市

宮

前

区

宮前区役所向丘出張所管内

(神木本町

一丁貝

神木本町二丁目、

神

限る。

木本町三丁目

神木本町四丁目及び神木本町五丁目に属する区域に

麻 生区

+ 区

第

第 綾 横 瀬 瀬 和 浜 谷 区 市 区 市

幸 Ш 崎 崎 区 区 市

Ш 崎 崎 区区 市

幸 中 原 区

中ノ町、 丁目 大町 今井南町、 木月三丁目、 子通一丁目、 新丸子町 丁目、 杉町三丁目、 上丸子八幡町、 木月住吉町、 上平間、 新丸子東一 今井西町 小杉陣屋町二丁目、 丸子通二丁目、 木月四丁目、 田尻町 小杉御殿町 苅宿、 丁貝 井田一丁目 上丸子天神町、 西加瀬、 北谷町、 大倉町、 上丸子山王町一丁目、 新丸子東二丁目 等々力、 丁貝 市ノ坪、 中丸子、 井田二丁目、 木月祇園町、 小杉町 小杉御殿町二丁目、 木月一丁目、 下沼部、 今井上町、 丁貝 新丸子東三丁目、 井田三丁目、 木月伊勢町、 上丸子山王町二 上丸子、 木月二丁目 小杉町一 今井仲町、 小杉陣屋 丁目 井田 木月 小

第 + 三 区

大

和

市

海 老名市

座

市

入谷五丁目

栗

栗原中央四

入谷一丁目、 丁貝、 さがみ野 栗原中央一 相武台三丁目 栗原中央五丁目、 座間二丁目、 入谷二丁目、 丁貝 一丁貝、 相武台四丁目、 さがみ野二丁目、 栗原中央二丁目、 座間入谷、 栗原中央六丁目、 入谷三丁目、 新田宿、 立野台一丁目 さがみ野三丁目 入谷四丁目、 栗原中央三丁目、 相武台 小松原一 丁貝 丁貝 立野台二丁目

座間、 小松原!

座間

相武台!

貝

が丘二丁目、

ひばりが丘三丁目、

ひばりが丘四丁目

ひばりが丘五丁

野台三丁目、

西栗原一丁目、

西栗原二丁目、

丁貝

東原二丁目

東原三丁目、

東原四丁目

東原五丁目、

ひばりが丘 東原

丁貝

ひばり

> 貝 ケ丘三丁目 南栗原六丁目 貞 広野台 南栗原二丁目、 丁貝 緑ケ丘四丁目 明王 広野台二丁目、 四ツ谷 南栗原三丁目 緑ケ丘五丁目 緑ケ丘 南栗原四丁目 丁貝 緑ケ丘六丁目 緑ケ丘二丁目、 南栗原五丁目 南栗原

緑

綾瀬 市

第十四区

相 緑 模 原 市

丁貝 貝 橋本六丁目 橋本一丁目、 相原、 東橋本三丁目 丁貝 二本松一丁目、 橋本台三丁目、 相原一 相原六丁目、 西橋本二丁目、 丁貝 橋本二丁目、 橋本七丁目 東橋本四丁目、 二本松二丁目、 大島、 橋本台四丁目、 相原二丁目、 西橋本三丁目 大山町、 橋本三丁目、 橋本八丁目、 元橋本町 相原三丁目、 東橋本一丁目 二本松三丁目、二本松四丁目、 上九沢、 橋本台一 橋本四丁目、 西橋本四丁目 下九沢、 相原四丁目 丁貝 東橋本二丁目 橋本五丁目、 田名、 橋本台二丁 西橋本五丁 西橋本 相原五

中央区

南区

旭町 間本町九丁目、 野台六丁目、 二丁貝、 丁貝、 大野台二丁目 上鶴間本町六丁目 上鶴間七丁目、 鵜野森 上鶴間本町三丁目、上鶴間本町四丁目、 上鶴間三丁目、 大野台七丁目、 丁目、 古淵一丁目、 大野台三丁目、 上鶴間八丁目 鵜野森二丁目、 上鶴間本町七丁目、 上鶴間四丁目、 大野台八丁目、 古淵二丁目 大野台四丁目、 上鶴間本町 鵜野森三丁目、 上鶴間五丁目、 古淵三丁目 上鶴間本町八丁目、 上鶴間 丁貝 上鶴間本町五丁目 大野台五丁目 一丁目、 大野台一丁目 古淵四丁目 上鶴間六丁 上鶴間本町 上鶴間

第 第 茅 平 海 伊 + 中 + 老 勢 大 六区 ケ 五. 塚 名市 原市 磯 崎 区 市 市 町 郡

> 第 平 + 五. 塚 区 市

茅 ケ 崎 市

中 郡

十六 相 模

第

区

緑 原市 区

南 第十四区に属しない区域 区

第十四区に属しない区域

厚 勢原市 市

伊

る。 三丁目 丁目、 間四丁目、 東大沼四丁目、 若松五丁目 六丁目、 一番まで 丁目 古淵五丁目、 相模大野三丁目、 西大沼五丁目、 豊町、 文京一 (一番から二十六番まで及び三十四番から四十七番までに限 相模大野七丁目、相模大野八丁目、相模大野九丁目、 西大沼一丁目、 番から十八番までに限る。 東林間五丁目、 十七番及び二十五番から二十八番までに限る。 丁貝 若松六丁目 若松一丁目 東林間一丁目、東林間二丁目、東林間三丁目、 古淵六丁目、 文京二丁目 東大沼一 相模大野四丁目、 西大沼二丁目、 若松二丁目、 東林間六丁目、 丁貝、 栄町、 御園 東大沼二丁目 相模大野 若松三丁目 丁貝 西大沼三丁目、 相模大野五丁目 相南二丁目 東林間七丁目、 丁貝、 御園二丁目 東大沼三丁目、 若松四丁目 相模大野二丁 西大沼四丁 番から十 東林間八 相模大野 御園三 東林 相南 相南

	· 第					第			_	第	_							第
	+ □	-	Ш		横	+			Ш	+	足	足		中	南	秦	小	+
南	模	」 宮	1.44	都	\	+	高	中		Ϊ.	柄	柄	_		足		田	+
	E '	」前	崎	筑	浜) L	津	原	崎	/\ ==	下	⊢	宮		柄	野	原	<u> </u>
<u> </u>	.	스타	_		-	区		X	-	区	I 			33. 17	_	_		区
区	市	区	市	区	市		区		市		郡	郡	町	郡	市	市	市	

第 座 佐 新 中 東 渡 間 潟 新 南 央 区 区 市 市 区 区 市 潟 県

> 第 新 区 潟 県

新 潟 市

北 区

北区役所北出張所管内(すみれ野四丁目に属する区域を除く。 本庁管内(細山に属する区域に限る。)

本庁管内

東区役所石山出張所管内 (亀田中島四丁目に属する区域を除く。

中央区

本庁管内

中央区役所東出張所管内

中央区役所南出張所管内 (鵜ノ子及び亀田早通に属する区域を除く

江 南 区

本庁管内

天野、 大淵、 天野一丁目、 祖父興野、 天野二丁目、 嘉木、 嘉瀬、 天野三丁目、 上和田、 北山、 粟山、 久蔵興野、 姥ケ山、 蔵 江

丁貝、 酒屋町、 曽野木二丁目、太右エ門新田、 笹山、 三百地、 鐘木、 清五郎、 俵柳、 曽川、 直り山、 楚川、 長潟、 曽野木 中

両川二丁目、 和田、 割野

丁貝

野山、

鍋潟新田、

西野、

西山、

花ノ牧、

細山、

舞潟、

丸潟新田、

丸山、

丸山ノ内善之丞組、

茗荷谷、 平賀、

山二ツ、

両川

南 区

本庁管内(天野に属する区域に限る。)

第 燕 南 西 加 西南 蒲 西 蒲 条 潟 茂 原郡 原 蒲 区 郡 市市 区 区 市

> 本庁管内 西区役所西出張所管内(四ツ郷屋及び與兵衛野新田に属する区域を

西

区

西区役所黒埼出張所管内

第 X

南 潟 市 区

南区役所味方出張所管内

南区役所月潟出張所管内

西

蒲 区

岡

市

第一区に属しない区域

長岡市越路支所管内

いて三島郡越路町の区域であつた区域に限る。)

本庁管内(西津町に属する区域のうち、平成十七年三月三十一日にお

長岡市小国支所管内 長岡市三島支所管内

長岡市寺泊支所管内 長岡市和島支所管内

燕 柏 崎 市

佐

西

蒲原郡

市市

長岡市与板支所管内

第 第 柏 新発 ĮΙχ 見 小 岩 東 北蒲原郡 胎 冏 五. 秋北 千谷市 兀 蒲 賀野 崎 潟 羽 島 岡 船 原郡 葉 田 区 区 市 区 市 市 市 市 郡 市 市市

> 第 五村 胎 新 阳 東 北 7 内市 蒲原郡 北 泉 上 市 市 市 蒲 潟 羽 島 北区役所北出張所管内(すみれ野四丁目に属する区域に限る。 本庁管内(細山、 原 郡 区 区 市 郡 郡

小杉、

十二前及び横越に属する区域を除く。

第 兀 潟 区

岩

船

郡

北 市 区

第一 区及び第三区に属しない区域

区

央区 第一区に属しない区域

中

第一区に属しない区域 南 区

江

第一区に属しない区域

秋

葉

区

51

第 (削る) 中魚 南魚 十日 南 魚 上 妙 糸 魚沼市 五. 魚 越 高 沼郡 · 町 市 沼郡 Щ 区 市市市

第 中 妙 糸 上 魚 沼 郡 魚 日 越 郆 町市 Ш 区 市市市

Щ

県

富

Щ

県

第 南 魚 長 小千谷市 五. 魚沼市 第二区及び第四区に属しない区域 畄 沼 区 市 市

南

魚沼郡

見 加 南 蒲原郡 条 茂 市市市

三月三十一日において長岡市の区域であつた区域を除く。) 長岡市栃尾支所管内 畄 市

長岡市中之島支所管内(押切川原町に属する区域のうち、平成十七年

長

第

区及び第二区に属しない区域

南

区

富

Ш

市

第 富 山 X 市

安養寺、 丁貝 幸町、 新町、 相生町、 丁貝、 茶屋、 池町、 今泉、 屋、 岩瀬白山町、 丁貝、 三丁貝、 三丁貝、 一丁目、荒川三丁目、 丁貝、 上野新、 岩瀬古志町、 赤江町、 大島三丁目、 石倉町、 番町、 有沢、 安住町、 大井、 今泉西部町、 太田口通り三丁目、 大泉町三丁目、大江干、 岩瀬池田町、 犬島六丁目、 牛島町、 梅沢町一丁目、 安養坊、 大泉本町一丁目、大泉本町二丁目、 犬島一丁目、 稲荷町四丁目、 磯部町一丁目、 綾田町一丁目、綾田町二丁目、綾田 上野新町、 石坂、 一本木、 有沢新町、 赤田、 岩瀬文化町 愛宕町一丁目、 岩瀬諏訪町、 大島四丁目 牛島本町一丁目、 石坂新、 飯野、 秋ヶ島、 今泉北部町、 犬島七丁目、 大泉北町、 稲荷園町、 岩瀬入船町 梅沢町一 永楽町、 荒川四丁目、荒川五丁目、荒川新町、 犬島二丁目、 粟島町一丁目、 池多、 磯部町二丁目、 稲荷元町一丁目、稲荷元町二丁目、 於保多町、 岩瀬前田町、 石坂東町、 秋吉、秋吉新町、 愛宕町二丁目、 太田、 岩瀬高畠町、 二丁貝、 大江干新町、 越前町、 稲荷町一丁目、 石金一丁目、 大泉中町、 今市、今木町、 岩瀬梅本町、 犬島新町一丁目、 牛島本町 犬島三丁目、 太田口通り一丁目、 石田、 太田南町、 粟島町二丁目、 梅沢町三丁目、 岩瀬松原町、 磯部町三丁目、 江本、荏原新町、 岩瀬天神町、 大泉東町一丁目、 二丁貝、 石屋、 大泉町一丁目、 石金二丁目、 荒川、 大島一丁目、 悪王寺、 町三丁目、 岩瀬御蔵町、 稲荷町二丁目、 犬島四丁目、 大塚、 岩瀬赤田町 犬島新町 泉町一丁目、 荒川 打出、 曙町、 栗島町三丁目 岩瀬港町 大塚北 青柳、 磯部町 彭 岩瀬萩浦町 太田口通 一丁貝、 蛯町、 大島二丁目 石金三丁目 打出新、 荒町 稲荷元町 朝日 大泉町一 大泉東町 岩瀬表町 丁貝 青柳新 岩瀬天 稲荷町 T四丁目 一野寿町 犬島五 大塚 追分 牛島 荒川 新 旭 内

新町、 屋、 丁貝、 今泉、 茶屋、 幸町、 池町、 安養寺、 相生町、 丁貝 岩瀬白山町、 丁貝、 三丁目、 三丁貝、 一丁目、荒川三丁目、 丁貝、 上野 岩瀬古志町、 一番町、 赤江 大島三丁目、 石倉町、 有沢、 安住町、 大井、 牛島町、 大泉町三丁目、大江干、 今泉西部町、 犬島六丁目、 太田口通り三丁目、 町、 新、上野新町、 梅沢町一丁目、 岩瀬池田町、 大泉本町一丁目、 安養坊、 犬島一丁目、 磯部町一丁目、 綾田町一丁目、 稲荷町四丁目、 石坂、 一本木、 有沢新町、 赤田、 大泉、 岩瀬文化町、 愛宕町一丁目、 大島四丁目、 牛島本町一丁目、 岩瀬諏訪町、 石坂新、 飯野、 秋ヶ島、 犬島七丁目、 大泉北町、 今泉北部町、 稲荷園町、 岩瀬入船町 永楽町、 荒川四丁目、荒川五丁目、荒川新町、 梅沢町二丁目、 犬島二丁目、犬島三丁目、 粟島町一丁目、 池多、 綾田町二丁目、綾田 磯部町二丁目、 稲荷元町一丁目、稲荷元町二丁目、 於保多町、 大泉本町二丁目、 岩瀬前田町、 秋吉、 石坂東町、 愛宕町二丁目、 太田、 岩瀬高畠町、 稲荷町 大江干新町、 越前町、 石金一丁目、 大泉中町、 秋吉新町、 今市、今木町、 犬島新町一丁目、 牛島本町二丁目、 岩瀬梅本町、 太田口 太田南町、 石田、 梅沢町三丁目、 粟島町二丁目、 一丁目、 岩瀬松原町、 江本、荏原新町、 磯部町三丁目、 大泉東町一丁目、 岩瀬天神町 通り一丁目 大泉町 石屋、 荒川、 大島一丁目、 石金二丁目、 悪王寺、 町三丁目、 岩瀬御蔵町、 稲荷町二丁目、 犬島四丁目、 大塚、 岩瀬赤田町 泉町一丁目、 犬島新町二丁目 打出 荒川一丁目、 一丁貝 上. 曙町、 粟島町三丁目 岩瀬港町 磯部町 青柳、 大塚北 藪、 岩瀬萩浦 太田口通り一 大島二丁目 蛯町、 石金三丁目 打出新、 荒町、 岩瀬表 稲荷元 朝 大泉町一 大泉東町 岩瀬 -野寿町 犬島五 稲荷 四丁目 青柳 月 牛 町 旭 新

どり 窪本町、 場町、 二丁貝、 南町、 丁貝、 町 清水町九丁目、 町 崎 丁貝、 居、 町 貝 貝 乓 西 一丁貝、 清水中 五福、 五丁目、 古志町 · 音羽町二丁目、 町 黒瀬、 上富居一丁目、上富居二丁目、 上熊野、 奥田新町、 下新日曹町、 経堂新町、 上飯野新町三丁目、 金山新中、 大塚東、 北代、 経田、 清水町五丁目、 上本町、 上赤江町二丁目、 丁貝、 栄町三丁目、 七軒町、 五本榎、 公文名、 鹿島町二丁目、 丁貝 下奥井 古志町六丁目、 黒瀬北町一丁目、 経堂、 清水町 上栄、 北代新、 大塚南、 経力、 上八日町、 清水元町 奥田双葉町、 桜橋通り、 金山新西、 駒見、 栗山、 雄山町、 芝園町一丁目、 古志町二丁目、 下新本町、 一丁貝、 経堂一丁目、 上庄町、 一丁貝、 坂下新、 金泉寺、 北代中部、 清水町六丁目 大手町、 呉羽野 上飯野新町四 上飯野、 才覚寺、 海岸通、 小島町、 桜町一丁目、 願海寺、 金山新東、 下赤江、 下奥井二丁目、 奥 田· 下新町、 黒瀬北町二丁目、 清水町二丁目、 上新保、 金屋、 銀嶺町、 桜木町、 田、 大場、 芝園町二丁目、芝園町三丁目、 境野新、 古志町三丁目、 経堂二丁目、 北代東部、 上飯野新町 本町、 呉羽町、 開 下赤江町一丁目 北押川、 上冨居三丁目、上冨居新町 小杉、 下野、 清水町 金山新、 大町、 上千俵町、 丁貝 金山新南、 発、 奥田町、 久郷、 桜谷みどり町 桜町二丁目、 栄新町、 五艘、 下熊野、 掛尾栄町 下野新、 七丁目、 北新町一丁目、 呉羽町北、 北代北部、 清水町三丁目、 上飯野新町五丁目、 大宮町、 一丁目、上飯野新町 小泉町、 草島、 経堂三丁目、 金山新北、 上赤江、 押 上布目、 小中、 古志町四丁目 栄町 上 楠木、 -新北町、 掛尾町 下富居、 清水町 奥井町、 下赤江町 Щ 一丁目、 呉羽町 音羽町 興人町、 北二ツ屋、 小西、 王町、 一丁貝 上袋、 金山 上赤江 北新町一 窪新町、 清水町四 経堂四 三熊、 鹿島町 桜谷み 新桜 下富居 Ŧi. 귪 奥 一丁目 丁目 島田 栄町 上堀 上今 -新西 古志 番町 高来 田 İ 町 木 黒 寿

町 丁貝 どり 窪本町、 場町、 町五丁目、 崎 南町、 丁貝 町 三番町、 貝 丁貝、 居、 目 西 清水町九丁目、 乓 二丁貝、 一丁目、 五福、 清水中町、 古志町一丁目、 音羽町二丁目、 上熊野、 -飯野、 黒瀬、 上富居一丁目、上富居二丁目、 下新日曹町、 町 経堂新町、 上飯野新町三丁目、 金山新中、 奥田新町、 大塚東、 北代、 清水町五丁目、 経田、 上本町、 上赤江町二丁目、 丁貝、 七軒町、 栄町三丁目、 公文名、 鹿島町二丁目、 五本榎、 古志町六丁目、 黒瀬北町一丁目、 下奥井一丁目、 上栄、 経堂、経堂一丁目、 大塚南、 清水町一丁目、 北代新、 経力、 上八日町、 奥田双葉町、 清水元町、 桜橋通り、 金山新西、 駒見、 栗山、 雄山町、 芝園町一丁目、 古志町二丁目、 下新本町、 上庄町、 坂下新、 金泉寺、 北代中部、 清水町六丁目 大手町、 呉羽野田、 上飯野、 金代、 才覚寺、 上飯野新町四丁目、 桜町一 小島町、 海岸通、 下赤江、 願海寺、 金山新東、 下奥井二丁目、 下新町、 黒瀬北町二丁目、 清水町一 上新保、 奥田本町、 桜木町、 銀嶺町、 金屋、 大場、 丁貝、 境野新、 芝園町二丁目、芝園町三丁目、 上飯野新町一丁目、 古志町三丁目、 経堂二丁目、 北代東部、 開発、 呉羽町、 上富居三丁目、 下赤江町一丁目、 小杉、 北押川、 丁貝、 清水町 金山新、 下野、 大町、 金山新南、 上千俵町、 久郷、 奥田 桜町二丁目、 桜谷みどり町 五艘、 掛尾栄町 下熊野、 栄新町、栄町 北新町 下野新、 清水町三丁目、 呉羽町北、 北代北部、 上飯野新町五丁目、 町 七丁目、 大宮町、 小泉町、 草島、 経堂三丁目、 金山新北、 押上、 小中、 上赤江、 古志町四丁目 上布目、 上富居新町 一丁貝、 上飯野新町 楠木、 下冨居、 -新北町、 清水町 掛尾町 下赤江 奥井町 Ш 一丁目、 呉羽町 興人町、 北二ツ屋、 音羽 小西、 王町、 一丁貝 金山 上赤江 上袋、 清水町 経堂四 北新町一 窪新町 町 前 下冨居 桜谷み 鹿島 新桜 Ŧi. 奥 西 丁目 島 栄町 古志 上今 丁目 番町 上 高 町 田 里 木

丁貝 丁貝、 銀座二丁目 新金代 三丁貝 月岡町 歳町三丁目 丸本町三丁目、 貝 屋、 貝 町 貝 町 目 貝 新冨居、 新富町 庄本町三丁目、 一丁貝 丁目 四丁目、 中間島 高木、 新庄町四丁目、 丁貝 清風町、 手屋 丁 高畠町二丁目、 住吉町二丁目、 太郎丸西町二丁目、 神通町 貞 総曲輪二丁目、 丁貝 丁貝、 庄高田、 新保、 丁貝 下富居二丁目、 月岡 高木西、 丁貝、 丁貝、 千石町五丁目、 中央通り二丁目 田中町二丁目、 田尻西、 館出町二丁目、 [東緑町] 関、 千原崎 一丁貝、 新庄銀座三丁目、 新名、 太郎丸本町四丁目、千歳町一丁目、千歳町二丁目、 月岡町二丁目、 新根塚町 新庄町、 新川原町、 千代田町 手屋二丁目、 高木東、 千石町一丁目、 新総曲輪、 田尻東、 高屋敷、 諏訪川原一丁目、 丁目 総曲輪三丁目、 杉瀬、 町、 千原崎一丁目、 神通町二丁目、 下堀、 太郎 新庄町一丁目、 一丁貝、 辰尾、 高木南、 千石町六丁目、千成町、 城村、 新桜町、 田中町三丁目 杉谷、 塚原、 中央通り三丁目 田尻南、 宝町一丁目、 新千原崎、 月岡東緑町三丁目 丸本町一丁目、 手屋三丁目、 新庄本町 城川原 月岡町三丁目、 辰巳町 千石町二丁目、千石町三丁目 新根塚町 城村新町、 砂町、 月岡新、 高島、 新庄北町、 田畑、 千原崎二丁目、 総曲輪四丁目、 諏訪川原二丁目、 神通町三丁目、 一丁貝 新庄町二丁目、 神通本町一丁目、 一丁貝、 丁目、辰巳町二丁目、 宝町二丁目、 住友町、 高園町、 田中町四丁目 二丁貝、 白銀町、 太郎丸、 月岡西緑町 珠泉西町、 太郎丸本町二丁目、 中間島、 新庄銀座 月岡町四丁目 城川原二丁目、 新庄本町二丁目 月岡 千俵町、 高田 住吉、住吉町 新根塚町三丁目 新金代 『東緑町 茶屋町、 太郎丸西町 惣在寺、 新富町一丁目 諏訪川 中間島 田刈屋、 新庄町三丁目 珠泉東町 一丁貝 神通本町一 田中町 月岡 高畠町 総曲輪 兀 双代町 中央通 月岡町 原三丁 丁目 城川 東緑 Ţ 新庄 館出 五丁 田 目 工 丁 千 丰 新 原

丁貝、 丁貝 月岡町一 屋、 町 歳町三丁目、 貝 貝 町 貝 町四丁目、 貝 三丁貝、 貝 新冨居、 新富町二丁目、 庄本町三丁目、 銀座二丁目、 新金代二丁目 丸本町三丁目、 一丁貝、 丁目 高木、 中間島 新庄町四丁目、 丁貝、 丁貝 太郎丸西町二丁目、 手屋一 田尻、 高畠町二丁目、 清風町、 住吉町二丁目、 総曲輪二丁目、 神通町 丁貝 新保、 庄高田、 下富居二丁目、 高木西、 月岡東緑町一 丁貝、 丁貝 千石町五丁目、千石町六丁目、千成町、 中央通り二丁目 田中町一 田尻西、 館出町二丁目、 関、 千原崎 新庄銀座三丁目、 一丁目、 新名、 月岡町二丁目、 太郎丸本町四丁目、千歳町一丁目、 新川原町、 新根塚町一丁目、 新庄町、 千代田町、 手屋二丁目、 高木東、 千石町一丁目、 城北町、 新総曲輪、 丁貝、 高屋敷、 諏訪川原一丁目、 田尻東、 二丁貝 杉瀬、 千原崎一丁目、 総曲輪三丁目、 神通町二丁目、 下堀、 太郎丸本町 新庄町一丁目、 辰尾、 高木南、 城村、 田中町三丁目 新桜町、 杉谷、 塚原、 宝町一丁目、 新千原崎、 月岡東緑町 中央通り三丁目 田尻南 手屋三丁目、 新庄本町一丁目、 城川原 月岡町三丁目、 辰巳町 千石町二丁目、 新根塚町 城村新町、 砂町、 月岡新、 高島、 新庄北町、 一丁貝 千原崎 田畑、 総曲輪四丁目、 諏訪川原二丁目、 神通町三丁目、 一丁目、 新庄町二丁目、 神通本町一丁目、 三丁貝 住友町、 丁目、辰巳町二丁目 宝町二丁目、 高園町、 田中町四丁目 二丁貝、 白銀町、 太郎丸、 月岡西緑町、 珠泉西町 太郎丸本町二丁目、 二丁貝、 中間 新庄銀座 城川原二丁目 月岡町四丁目 千石町三丁目、 月岡東 新庄本町二丁目、 千歳町二丁目、 千俵町、 住吉、 高田、 新根塚町三丁目 島 惣在寺、 新金代 茶屋町、 新富町 太郎丸西町 諏訪川 中間島 田刈屋 新庄町三丁目 緑町 珠泉東町 一丁貝 住吉町一丁 神通本町一 月岡 田中町 高畠町 総曲輪 兀 一丁目 中央通 丁貝 原東緑 城川 月岡 原三丁 丁 館 代町 新 Ė Ħ. 田 千 \top H 新 原

豊川 道正、 中島四丁目、 丁貝、 町二丁目、 町 塚町三丁目 富居新町、 目 台 三丁目 長江新町三丁目、 二丁貝 め野二丁目、 五丁目、 西田 中市 曱 長江東町三丁目、 七丁貝、 西押川、 天正寺、 月見町三丁目 丁 丁貝 貞 町、 直 貞 任海、 布 長江四丁目、 丁貝、 豊島町、 豊若町一丁目、豊若町二丁目、豊若町三丁目、 西長江二丁目、 頁 中老田、 方町一丁目、 月岡町六丁目、 中屋、 堤町通り 布瀬町一 中川原台二丁目、 豊田本町三丁目、 西金屋、 土居原町、 布 根塚町 中野新、 常盤台、 西宮、 中島五丁目、 西中野町一丁目 つばめ野三丁目 貝 中市二丁目、 流杉、 月見町 長岡、 長江新町四丁目、 布目 豊城新町、 二丁貝、 蜷川、 一丁貝、 四丁目、 西公文名、 長江本町、 長江五丁目、 常盤町、 北 中 西田地方町二丁目、 問屋町一 西長江三丁目、 鍋田、 -野新町 長岡新、 月岡町 兀 中田、 **丁**目、 布瀬町南 布 布 長江、 豊城町、 中島一丁目、 首西、 豊田本町四丁目、 堤町通り二丁目、つばめ野 野 市 南央町、 丁貝、 長柄町 栃谷、 西中野町二丁目、 西 鶴 \Box 七丁目、 丁貝 中田 中沖、 長江新町一丁目、 た丘町、 公文名町、 月見町五丁目 布市新町、 長江東町一丁目、長江東町二丁目 長江一丁目、長江二丁目、 野口南部 根 一丁貝 豊田、 利波、 問屋町二丁目、 塚町 一丁目、 一丁貝、 中川原、 西長江四丁目、 月見町 西四十物町、 中 西田地· 中島二丁目 寺島、 -野新町二丁目 豊田本町 丁貝 西山 富岡町、 布瀬町南 布瀬本町、 豊田町 中田二丁目、 長柄町二丁目、 野 西野新、 寺町、 口北部、 丁 王町、 中川原新町、 月見町六丁目 方町三丁目、 長江新町二丁目 根塚町 į 友杉、 西荒屋、 問屋町三丁目 一丁貝、 二丁貝 一丁貝、 永久町 西長江本 中島三丁目 布瀬町 寺町けや木台 月見町 西新庄、 一丁貝 中富居、 西番 野 豊丘 中田三十 田 西大泉 長柄町 豊田町 長江三 西長江 豊田 中川 Ė 一丁目 中市 月見 西宮 つば 西町 野 布 町 町 中

豊川町、 道正、 町 丁貝、 町二丁貝、 塚町三丁目、 西中野本町、 中島四丁目、 台一丁目、 三丁貝 町七丁目、 南 町 長江新町三丁目、 め野二丁目、 五丁目、 富居新町、 貝 二丁目、 一丁目、 西押川、 西田 長江東町三丁目、 中市一丁目、 天正寺、 月見町三丁目、 丁 西 中布目、 任海、 į 地方町一丁目、 長江四丁目、 豊若町一丁目、豊若町二丁目、豊若町三丁目、 豊島町、 中老田、 西長江二丁目、 月岡町六丁目、 中屋、 豊田· 布瀬町一 堤町通り一丁目、 中川原台二丁目、 土居原町、 西金屋、 布 根塚町 西宮、 常盤台、 西中野町一丁目、 中野新、 中島五丁目、 つばめ野三丁目 貝 中市二丁目、 本町三丁目、 流杉、 月見町 長岡、 長江新町四丁目、長江東町一丁目、長江東町二丁 布目 豊城新町、 一丁貝 蜷川、 長江本町、 一四丁目 西公文名、 長江五丁目、 常盤町、 西田地方町二丁目、 中 問屋町一 北 月岡町 野新町 長岡新、 鍋田、 7四丁目、 西長江三丁目、 中田、 布瀬町南 布市、 布 中島一丁目、 長江、 豊城町、 堤町通り二丁目、 豊田本町 野 自西、 南央町、 栃谷、 丁貝、 長柄町 西中野町二丁目 西公文名町、 鶴ヶ丘町、 七丁目、 \Box 丁貝 中田 中沖、 長江新町一丁目、 布市新町、 月見町五丁目 長江一丁目、 根塚町 野口南部 一丁目 n四丁目、 豊田、 利波、 問屋町二丁目、 一丁貝、 丁貝 西長江四 西四十物町、 中野新町二丁目 中 月見町 中島二丁目 寺島、 西田地· 川原、 富岡町、 丁貝 豊田本町 布 西山王町、 布瀬町南 豊田町 つばめ野 中田二丁目、 野口北部、 瀬本町、 長柄町二丁目、 西野新、 中川 長江二丁目、 寺町、 月見町 丁 丁貝 方町三丁目 長江新町二丁目 根塚町 Ė 西荒屋 友杉、 原新町、 問屋町三丁目 一丁目 一丁目、 中島 丁貝、 寺町け 7六丁目、 西長江 永久町 月見 一丁貝、 布 西新庄、 中富居、 西番 野 瀬 豊丘 中田三十 町 田 三丁目 長柄 豊田 西大泉 長江三 豊田 Ė . 本 西 中 丁 月見 西町 中市 つば 西 布 町 中 根 目

町 島、 東富山 岩瀬 丁貝 町三丁目、 町 園町 一丁貝、 尾 崎 市 丸の内に 台三丁目、 町二丁目、 根 目 古鍛冶町、 町 野 江 水橋池田 本郷北部、 藤木新町 町、 二口町五丁目、 堀端町、 一中新、 小泉町、 浜黒 水橋狐塚、 ひよどり南台、 寿町一 橋開 水橋市 丁 町 八ヶ山、 丁貝 一越本町一丁目、 東中野町一 東岩瀬村、 崎 直 橋金広、 村 兀 二口町 別名、 東町三丁目、 **丁**貝 町 野 発 丁貝、 古川、 丁貝 本郷、 本郷町、 林崎、 田袋、 堀川小泉町 藤の木園町、 花園町二丁目 々上、 水橋開 八町、 丸の内三丁目、 水橋小池、 水橋石政、 星井町 蓮町 水橋上桜 丁貝 本郷島、 平榎、 松浦町、 二俣、 東富山· 東老田、 針日、 古沢、 丁貝、 野 水橋入江、 発町 八町 五丁目、 町、 本町 日方江、 不二越本町1 古寺、 丁貝、 丁貝 二俣新町、 二口町二丁目、 平岡 北 木 水橋石割 萩原、 水橋恋塚 藤の木台一丁目、 東中野町三丁目、 針 寿町二丁目、 本丸、 本郷新、 東田地方町 原中、 松木、 花園町三丁目、 水橋鏡田 三上、 蓮町六丁目 八町中、 水橋上砂子坂 水橋魚躬、 蓮町 堀川小泉町二丁目、 星井町二丁目、 文京町一丁目、 開、 久方町、 牧田、 松木新、 針原中町、 二丁貝、 水落、 水橋小出 本郷西部、 舟橋今町、 開ヶ丘、 水橋伊勢屋、 丁 東富山· 八町 水橋堅田 一丁目、 二口町三丁目、 į 町 日之出町 水橋大町 旅籠町 水落 東流杉、 花園町 松若町、 藤の木台二丁目、 不二越町、 西 新 水橋川 平吹町、 ||寿町| 蓮 晴 八町東、 舟橋北 前 文京町二丁目 東田地方町 水橋五郎丸 本郷中部 星井町三丁目、 町 海 一丁貝 四丁目、 水橋金尾 水橋伊勢領 袋、 台 三丁目 丁 畑中 堀川 丸の内 日俣、 東町 原町、 水橋沖、 町村、 藤木、 福居、 東石金町 目 町、 二 口 水橋池 本郷 百 丁貝 蓮町三 本郷東部 八川 東中 、町南、 舟 二丁貝 水橋北馬 橋南町 藤の木 藤木新 富居栄 水橋桜 水橋金 丁 町 水 町 塚 水橋 文京 橋肘 堀川 堀 应 田 目 村 野 亍 八 鵯 花 東 羽 東 T 町

町 尾新、 東富山· 岩瀬町、 人町、 場 市江、 丁貝 町、 園町 堀川小泉町、 町三丁目、 島 町二丁 根、 貝 崎 丸の内二丁目、 貝 台三丁目、 丁貝 古鍛冶町、 野 水橋池田 本郷北部、 藤木新町、 二口町 浜黒崎、 堀端町、 Ŋ 7中新、 水 丕 水橋狐塚、 丁貝 自 橋開 水橋市田袋、 町 よどり南台、 寿町一丁目 八ヶ山、 町 一越本町一丁目、 東中野町一 東岩瀬村、 橋金広、 村 兀 二口町 別名、 丁貝、 野 発 東町三丁目、 町 五丁目、 丁貝、 古川、 本郷町、 本郷、 藤の木園町、 林崎、 堀川小泉町 花園町二丁目 々上、 八町、 水橋小池、 水橋開 丸の内三丁目、 水橋石政、 星井町 蓮町 水橋上桜木、 丁貝、 本郷島、 平榎、 松浦町、 古沢、 二俣、 丁貝、 東富山· 針日、 東老田 野 水橋入江、 八町北、 五丁目、 発町 本町、 町、 日方江、 不二越本町二 一丁貝、 丁貝、 古寺、 二俣新町、 二口町二丁目、 平岡 水橋石割 藤の木台一丁目、 東中野町三丁目、 寿町 針 萩原、 水橋恋塚、 原中、 水橋鏡田、 本丸、 本郷新、 東田地方町 花園町三丁目、 松 三上、 蓮町六丁目、 水橋上砂 水橋魚躬 木、 八町中、 二丁貝、 星井町一 文京町 蓮町 開、 久方町、 堀川小泉町二丁目、 松木新、 牧田、 針原中 二丁貝、 水落 水橋小出、 本郷西部 開ヶ丘、 舟橋今町、 水橋伊勢屋、 丁 学坂、 東富山 八町 水橋堅田 一丁貝、 二丁貝、 一丁目、 二口町 町 Ě 町 日之出町、 水橋大町 旅籠町、 藤の木台二丁目 不二越町、 東流杉、 松若町、 花園町四丁目 西 新 平吹町、 晴海台、 蓮 水 寿町三丁目、 八町東、 町 水橋五郎 本郷中部 星井町三丁目、 文京町二丁目 舟橋北町、 東田地方町 橋川原町 町 三丁目、 [袋、 水橋伊勢領 水橋金尾 丁 堀川 畑中、 丸の内 水橋沖、 東町 日 藤木、 福居、 俣、 東石 į 町 二.口 水橋池 村 丸 本 八川 本郷東部 丁目 2金町 、町南、 蓮 東中 花木 鄉 百 二丁目 一町三 **ふ橋北馬** 藤木 水橋金 橋南 富居 水橋桜 水橋 丁 藤 塚 町 町 水橋 文京 堀 İ 村 堀 兀 0 田 花 八 鵯 羽 肘 栄 東 町 東 町 新

第 区

岐 阜 市

新町、 丁貝 町袋、 四方荒屋、 橋平榎、 橋下砂子坂、 一丁貝、 木 かけ台一丁目、 Ì 町 室町通り一丁目、 岐 柳町三丁目 水橋高堂、 水橋新保、 森四丁目、 桃井町一丁目、 水橋佐野竹、 四方神明町、 向新庄町二丁目、 水橋中村、 若竹町三丁 南栗山、 山 向新庄町六丁目、 水橋的場、 宮園町、 Ė 本、 安野屋町二丁目、 水橋平塚、 横内、 四方一番町、 水橋新堀 水橋下砂子坂新 米田町 Щ 水橋舘町 |本新、 南新町、 水橋中村町、 柳町四丁目、 森五丁目、 宮成、 自 横越、 水橋柳寺、 米田すずかけ台二丁目、 水橋山 四方田町 室町通り二丁目、 水橋二杉、 桃井町 丁貝 若竹 向新庄町三丁目 弥生町一丁目、 古岡 宮成新、 四方恵比須町、 南田町一丁目、 水橋専光寺、 至町、 向新庄町七丁目、 水橋田伏、 森住町、 耐四 安野屋町三丁目、 二丁貝、 米田町三丁目、 兀 八幡、 緑町 水橋入部町、 水橋二ツ屋、 方西岩瀬、 水橋常願寺、 水橋下段、 宮保、 倉 一丁貝 目 山岸、 森田、 森、 水橋辻ヶ堂、 吉作、 弥生町二丁目 明輪町、 水橋大正、 若竹町 宮町、 四方北窪 森一 向新庄町四丁目、 南田町二丁目、 米田すずかけ台三丁目、 森若町、 山室、 四方二番町、 緑町二丁目、 水橋畠等、 水橋柴草、 向新庄町八丁目 一丁貝、 若竹町 柳町一丁目、 水橋曲淵、 水橋小路、 五丁目 四ツ葉町 元町一丁目、 向新庄、 水橋高月、 水橋中馬場 山室荒屋、 四方新 安田町、 森二丁目、 丁貝、 八日 若竹町六丁 水橋番頭名 水橋清水堂、 南中田、 水橋町、 水橋上条新 米田 四方野割町 向新庄町 湊入船町 町 柳 向新庄町五 水橋高寺 元町二十 若竹町一 四方新出 山室荒屋 町二丁目 安野屋町 向川原町 水橋中 米田す 四方、 宮尾 水橋 丁 米 南 水 水

町袋、 橋下砂 新町、 丁貝、 町 ずかけ台一丁目、 四方荒屋、 貝 金屋、 貝 橋平榎、 木 一丁貝、 宮条、 自 町 方港町、 柳町三丁目 室町通り一丁目、 岐 水橋高堂、 水橋新保、 水橋佐野竹、 四方神明町、 森四丁目、 桃井町一丁目、 向新庄町二丁目、 水橋中村、 丁目、 若竹町三丁 南栗山、 子坂、 山本、 向新庄町六丁目、 水橋的場、 安野屋町二丁目、 宮園町、 水橋平塚、 横内、 四方一番町、 米田 山本新、 水橋新堀、 水橋舘町 水橋下砂子坂新 南新町、 水橋中村町、 森五丁目、 柳町四丁目、 宮成、 横越 水橋柳寺、 米田すずかけ台二丁目、 水橋山 目 四方田町 町 室町通り二丁目、 水橋二杉、 桃井町 一丁貝 若竹 弥生町一丁目、 向新庄町三丁目、 宮成新、 吉岡 四方恵比須町、 南田町一丁目、 水橋専光寺、 王町、 向新庄町七丁目、 水橋田伏、 森住町、 耐四 安野屋町三丁目、 二丁貝、 緑町 八幡、 米田町 四方西岩瀬、 水橋入部町、 吉倉、 水橋二ツ屋、 丁貝 水橋下段、 水橋常願寺、 宮保、 一丁目、 水橋辻ヶ堂、 山岸、 森田、 森、 三丁目、 吉作、 弥生町二丁目、 明輪町、 水橋大正、 若竹町五 宮町、 四方北窪 森一 南田町二丁目、 向新庄町四丁目、 米田すずかけ台三丁目、 森若町、 四方二番町 水橋畠等、 水橋柴草、 山 向新庄町八丁目 緑町二丁目、 一丁貝、 若竹町 柳町 室 水橋曲淵、 水橋小路、 四ツ葉町 元町 向新庄、 丁目 水橋高月、 水橋中馬場、 山室荒屋、 一丁貝、 四方新、 安田町、 森二丁目、 一丁貝 八日町 丁貝、 水橋番頭名 若竹町六丁目 水橋清水堂、 南中田、 水橋町、 米田 四方野割町 向新庄町 湊入船町、 水橋上条新 柳 向 若竹町 水橋高寺 所上町 安野屋 元町二十 四 向川原 山室荒屋 町二丁目 水橋中 | 方新 米 兀 宮尾 丁丁 方、 田 米 南 水 水 町 Ŧī. 町

第

町

岐 阜 市

第 第 関 静 羽 本 瑞 Щ 各 羽 美 駿 務 島 巣 巣 尚 静 島 穂 原市 河 区 区 区 区 市 郡 市 市 市 市 岡 県

> 第 区

阜

市

岐阜市役所南部西事務所管内

岐阜市役所日光事務所管内

岐阜市役所南部東事務所管内

岐阜市役所北部事務所管内 岐阜市役所東部事務所管内 岐阜市役所西部事務所管内 本庁管内

関 第 区に属しない区域

美 濃 市市市

瑞 Щ 穂 県 市 市

各

務

原市

羽

島

羽 本 島 巣 市

本 静 畄

県

静 畄 区 市 第

区

葵区役所井川支所管内 十九号までに限る。 本庁管内(瀬名川三丁目(五番二十五号及び五番五十号から五番五)に属する区域を除く。)

59

第 第 周 菊 御 袋 掛 磐 牧 藤 焼 島 之原市 前 枝 津 田 田 区 区 市 市 市 市

> 駿河区役所長田支所管内 本庁管内 いて清水市の区域であつた区域を除く。 本庁管内 水

駿

河

区

(谷田に属する区域のうち、

平成十五年三月三十一日にお

に属する区域に限る。

(楠

(六百九十四番地一及び六百九十四番地三に限る。

島 田 区

第

焼 津 市

藤 御 前崎市 枝 市

御前崎支所管内

牧 之 原市

榛 原 郡

第 松 区 市

竜 区

春野町領家、 春野町堀之内、 春野町胡桃平、 春野町和泉平、 春野町

春野町筏戸大上、 春野町大時、 春野町五和、 春野町長蔵寺、 春野町越木平、 春野町石打松下、 春野町田河内、 春野町田黒、 春野

町牧野、 気田、 春野町豊岡 春野町花島、 春野町石切 春野町杉、 春野町小俣京丸 春野町川上、 春野町宮川

磐 掛 袋 井 田 市市 市

小山		野場	卸 弢 昜 打 第四区に属しない区域	富士市	三島市	第五区						木島、岩淵、中之郷、南松野、北松野、中野台一丁目、中野台二丁目	富士市	富士宮市	清水区	静岡市	第四区				
		据 野 市	卸 弢 揚 打 第四区に属しない区域	富士市	三島市		Ĭ.	富士市	富士宮市	第一区に属しない区域	清水区	第一区に属しない区域	駿河区	第一区に属しない区域	葵区	静岡市	第四区	周 智 郡	菊川 市	第二区に属しない区域	御前崎市

第 第 第 熱沼 伊豆の国市 北 中 西 松 西 海 竜 豆 泉 田 東 北 区 区 区 町 町 区 市 区 区

第 第 第 熱沼 伊豆の国市 浜 天竜区 中 北 南 中 長 清 西 第五区に属しない区域 茂 松 西 豆 田 東 海 津 第三区に属しない区域 泉 水 町 町 北 区 区 区 区区 市 市市市 市 郡 市 郡 区 区 区 (西丘町及び花川町に属する区域に限る。) (高塚町 増楽町、 若林町及び東若林町に属する区域に限る

第 第 第 瀬 名 古 尾張旭市 春 日 日井市 南 東 五. 中 明 府 進 愛 村 _ 屋 市 Щ 区 区 区 市市 区 区 市 知 区 県

第 第 第 尾張旭市 瀬 春 北名古屋市 名古屋市 西春日井郡 中 五. 南東 瀬戸市役所水野支所管内 第六区に属しない区域 日井市 戸 川平町、 須 乗町、 愛 第七区に属しない区域 牧 第七区に属しない区域 Щ 坂二丁目、 Щ 区 区 区 市 市 市 知 市市 区 区区 内田町一丁目、 県 本郷町 北みずの坂三丁目 (十番から千四十八番までに限る。 内田町二丁目、

北みずの坂一丁目、

北みずの

十軒町、

鹿

	1	
第	第	第
7.1 曲1 21	ш М	
み豊十	岩	海 あ 弥 愛 稲 津
ւ '	4	
ᅬᇳᆜ		
,	倉 宮	部ま園西沢島
니 区		
市 市	市 市	郡市市市市市市

第十 第 岩 弥 愛 稲 津 長 日 豊 江 愛 あ 海 本庁管内 旭地域自治区 第九区に属しない区域 久手市 宮市 区 宮
 富
 西
 沢
 島
 五

 市
 市
 市
 市
 目
 田 南 羽 部 ま 知 進 明 区 区 祐久、 西中野、西中野番外、西萩原、蓮池、 開明、 市 市市 市 郡 郡 郡 市市 **篭屋一丁目、篭屋二丁目、篭屋三丁目、篭屋四丁目、** 上祖父江、 小信中島、 東五城、東加賀野井、 玉野、 富田、 西五城 篭 屋 明地

 所
 期
 市
 市
 市
 市
 市
 市
 市
 市
 市
 市
 市
 市
 市
 第
 第
 第
 第
 第
 中
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上</

(新設)

第十四区松平地域自治区

藤岡地域自治区

高簡地域自治区

举母地域自治区 上郷地域自治区 上郷地域自治区

猿投地域自治区

下山地域自治区

第 第 (削る) 守 草 愛蒲 長 東近江市 近江八幡市 津 上 原 知 生 根 滋 大 東 区 区 阪 市市市市市市 郡 市 賀 県 府

第 第 東近江市 東近江 湖 守 草 愛米 蒲 近江八幡市 兀 東近江市愛東支所管内 第二区に属しない区域 東近江市湖東支所管内 南 賀 津 上 知 根 滋 区 区 郡 阪 市市市 郡市 市 市 市市市 郡 賀 府 県

第 池 豊 九 中 田 区 市市

茨

市

箕

面 木

市

豊 能 郡

五. 兵 区 庫 県

第

豊 Ш 畄 西 市 市

野四丁 三丁貝 丁貝、 平野 目 山手二丁目、 和西五丁目 目 三丁貝 宮 自 (字丸 丁貝 丁貝、 大和 清和台東 (字カキヲジ原に限る。)、 原二丁目 目 丸山台二丁目、 清和台東 東畦野、 一山及び字東通りを除く。 笹部二丁目 西 清和台西四丁目、 けやき坂三丁目、 大和東二丁目、 東 長尾町、 丁貝、 美山台 畦野五丁目 丁貝 五丁目、 東畦野 緑が丘 大和西二丁目、 丸山台三丁目、 丁貝 笹部三丁目 清和台東一 西 畦 清和台西 丁貝 丁貝 野 大和東三丁目、 清和台西五丁目、 東畦野六丁目 けやき坂四丁目 美山台二丁目、 丁貝 丁貝 東畦野一 緑が丘 石道、 笹部、 丁貝 大和西三丁目、 見 野 西畦野 庫 虫生、 清和台東三丁目、 下財町、 丁貝 丁貝 大和東四丁目、 東 清和台西二丁目 一丁貝 けやき坂一丁目、 畦野山手一丁目 美山台三丁目 玉 丁貝 赤松、 崎 けやき坂五丁目 東畦野三丁目 Щ 見野二丁目 黒川 下町 大和西四丁目 柳谷、 庫 山原、 一丁貝、 大和東五丁 横路、 清和台東四 芋生、 山原 下 丸山台一 清和台西 けやき 東 見野 一世野 東畦 西畦 丁 若

> 第 九 区

池 田 市

箕 茨 面 木 市 市

豊 能 郡

兵 庫 県

第 豊 五. 畄 区 市市

西

東三丁 丁貝 平野 目 野六丁目 貝 山台二丁里 東畦野 緑が丘 貞 田 笹 大和西 (字カキヲジ原に限る。 市 部 見野 į 西 庫 畦 丁貝 丁貝 下財町 野 東畦野山手 大和東四丁目 三丁目、 国崎、 丁貝 美山台三丁目、 丁貝 東畦野三丁目、 Щ 黒川、 下町 大和西四丁目、 見野二丁目 庫 Щ 原、 丁貝 丁貝 横路、 Щ 大和東五丁目 山原 丸山台一丁目 下 東畦野山手二丁目 西畦野 笹部 大和東 東畦野四丁目 見野三丁目 庫 丁貝 大和西五丁目、 一丁目 一丁貝 (字丸山及び字東通りを除く 丁貝 大和西 山原! 丸山台二丁目 東畦野、 笹部二丁目 庫三丁目 丁貝 東畦野五丁目 大和東二丁目 長尾町、 丁貝 美山台 緑が丘 東 畦 大和西I 丁目 西畦野 野 笹部三丁 丸山台三 東畦 丁目

篠 Ш 市

養 父 市市

丹

波

市

豊

中

67

第 第
 川
 朝
 丹
 養
 丹
 三

 辺
 来
 波
 父
 篠山市

 郡
 市
 市
 市
 市
 岩 紀 の 歌 海新田御有橋海 二丁目、一庫三丁目 田本南 出 和 出川山市市 区 区 郡市市市市市市 歌 Щ 県

第 第 川 宝 伊 西 塚 丹 市 市 市 海 岩 紀 有 橋 海 美 川 朝 和 第五区に属しない区域 歌 田本南 出 来 辺 山市 区 郡郡市市市市市 郡郡市 Щ

県

第 第 (削る) 安 伊 隠 松 東 西 日有 牟 多 南 来 島 都 江 岐 高 石 田 婁 婁 区 郡郡市市市 郡 郡 郡郡郡郡 根 県

第 第 第 隠仁 新田御 出 松 東 西 有 三区 平田支所管内 牟婁郡 上 车 事 郡 雲南市加茂総合センター管内 雲南市大東総合センター管内 雲南市木次総合センター管内 来 岐 多 南 雲 江 島 田 宮 辺 区 区 郡 市市 市市 郡 根 県

第 加 和 赤 備 岡 北 賀 尚 磐 前 気 Щ 区 郡 郡 Щ 市 市 区 市 県

鹿 邑 江 大 益出 浜 足 智 雲 田 田 田 市市市 市 市

益

田

市

第

区に属しない区域

江

津

田

出 浜

田

市市

区に属しない区

第 南 市市市

飯 邑 鹿 智 足 石 郡 郡 郡

岡 Щ 県

第 畄 北 Щ 区 市 区

本庁管内 (祇園、 後楽園、 中原及び牟佐に属する区域を除く。

南 区

北区役所建部支所管内 北区役所御津支所管内

本庁管内

丁貝 青江六丁目、あけぼの町、 浦安南町、 三丁目、 丁貝 築港栄町 市場二丁目、 泉田四丁目、 大福、 洲崎二丁目、 築港新町一丁目、 海岸通一 下中野、 泉田五丁目、 洲崎三丁目、 丁貝 泉田、 新福 築港新町二丁目、 泉田一丁目、 海岸通二丁目 一丁貝、 内尾、 妹尾、 浦安西町、 新福二丁目、 妹尾崎、 泉田二丁目、 古新田、 築港ひかり町 曽根、 浦安本町、 新保、 市場 泉田 立川 洲

第 瀬 玉 東中 野 内 区 市 市 区 区

> 吉備中央町 本庁管内 部、

加

賀

郡

町一丁目、

三浜町二丁目、

山田、

米倉、

若葉町

広面、上加茂、 上田東、 細田、 下加茂、 三納谷、 美原、 上田西、 加茂市場、 円城、 高谷、 案田、 平岡、 高富、 上野、 神瀬、

船津、

吉備中央町役場井原出張所管内

第

区

岡

市

北

区

中 第一区に属しない区域 区

東 本庁管内 区

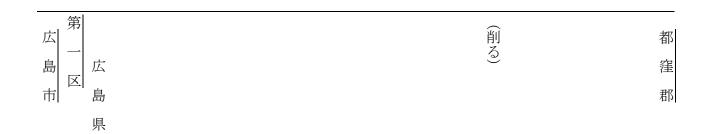
丁貝 南輝二丁目、 福成三丁目、 丁貝、 築港緑町一丁目、 浜野三丁目、 二丁貝、 一丁目、 豊浜町、 福富東一 福富中二丁目、 当新田、 福島二丁目、 芳泉三丁目、 中畦、 福浜町、 南輝三丁目、 丁貝 浜野四丁目、 富浜町、 並木町一丁目、 築港緑町二丁目、 福浜西町、 福富東一 福富西 福島三丁目、 芳泉四丁目、 西市、 東畦、 豊成一丁目、 一丁貝、 丁貝 西畦、 福吉町、 並木町二丁目、 平福一丁目 松浜町、 福成一 福島四丁目、 築港緑町三丁目、 浜野一 福富西二丁目、 藤田、 豊成二丁目、 丁貝 丁貝 万倍、 芳泉一丁目、 平福二丁目、 南輝一丁目 福田、 福成二丁目、 箕島、 浜野二丁目 豊成三丁 福富西三 築港元町 福富中 芳

71

竹

第 第 笠 津 倉 英 勝 苫 真 小 浅 浅 美 新 高 総 敷 梁 見 岡 田 田 田 田 \Box 区 区 市 郡郡郡市市市市市市市市市市市

第 第 和美 備津 倉 苫 瀬 玉 勝 赤 英 本 庁 庭 磐 前 山 管 内 市 市 市 東 兀 真庭市美甘振興局管内 真庭市蒜山振興局管内 真庭市湯原振興局管內 真庭市勝山振興局管内 真庭市落合振興局管内 戸 敷 米 作 第一 Щ 第一区に属しない区域 気 田 田 田 庭 内市 区 一区に属しない区域 市 区 市 市 市 郡 郡 郡郡郡郡 郡



第 第 浅 広 浅 高 総 五. 吉備中央町 第四区に属しない区域 倉敷市庄支所管内 倉敷市水島支所管内 倉敷市玉島支所管内 倉敷市児島支所管内 本庁管内 第三区に属しない区域 倉敷市茶屋町支所管内 島 広島 敷 窪 賀 口 П 原 第一区に属しない区域 区 市 市 郡郡郡郡 市 市市市市市市 郡 県

							第
神	世	庄	三	府	尾	三	<i>></i> 1₹
神 石 郡	羅	原	次	中	道	原	五.
郡	郡	市	市	市	市	市	凶

第 兀 広島市 田 田 島市 野 区 町

東広島市河内支所管内 郡

東広島市豊栄支所管内

東広島市福富支所管内 東広島市黒瀬支所管内

第 五. 区

竹 原 市市市

三原市本郷支所管内 原

東広島市

尾道市役所瀬戸田支所管内

道

市

江 . 田 第四区に属しない区域 島市

第二区に属しない区域

安芸区 原

東広島市

本庁管内

東広島市志和出張所管内

東広島市八本松出張所管内

東広島市高屋出張所管内

三原市大和支所管内

第



第 第 第 周 世 豊 福 庄 本庁管内 周南市鹿野総合支所管内 周南市新南陽総合支所管内 山口市阿知須総合支所管内 山口市小郡総合支所管内 第四区及び第五区に属しない区域 山口市徳地総合支所管内 山口市秋穂総合支所管内 七 第五区に属しない区域 山口市山口総合支所管内 原 道 南 府 Щ 石 中 田 П 区 区 区 市 市 市 市 市 市 市 郡 \Box 郡 郡 市市 県

 第
 第

 下
 第

 期
 5

 期
 5

 期
 5

 期
 5

 期
 5

 期
 5

 日
 5

 日
 5

 日
 5

 日
 5

 日
 6

 日
 6

 日
 6

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日
 7

 日</

第 第 岩 柳 光 周 Щ 周南市長穂支所管内 周南市向道支所管内 第 周南市須金支所管内 周南市中須支所管内 周南市須々万支所管内 周南市大津島支所管内 周南市湯野支所管内 周南市戸田支所管内 周南市菊川支所管内 周南市久米支所管内 周南市鼓南支所管内 周南市櫛浜支所管内 周南市夜市支所管内 部 毛 島 井 玉 珂 南 松 区 X 区に属しない区域 市 郡 郡 市市市市 市 郡

第 (削る) 山陽小野田市 長 本庁管内 前田出張所管内 男木出張所管内 円座出張所管内 川岡出張所管内 川添出張所管内 屋島出張所管内 木太出張所管内 山田支所管内 勝賀総合センター管内 女木出張所管内 檀紙出張所管内 古高松出張所管内 仏生山総合センター管内 豆 松 門 香 区 市 Ш 郡 市市 県

第 第 萩 山陽小野田市 本庁管内 川添出張所管内 兀 第 多肥出張所管内 林出張所管内 前田出張所管内 屋島出張所管内 太田出張所管内 鶴尾出張所管内 山田支所管内 勝賀総合センター管内 三谷出張所管内 仏生山出張所管内 木太出張所管内 古高松出張所管內 宮出張所管内 関 区に属しない区域 区 \overline{X} 市 Щ 市 市市 市 県

第 松 山 町 彦 媛 郡

本庁管内 伊台支所管内 湯山支所管内 久米支所管内 余土支所管内 堀江支所管内 潮見支所管内 垣生支所管内 生石支所管内 味生支所管内 道後支所管内 桑原支所管内 檀紙出張所管内 円座出張所管内 川岡出張所管内 興居島支所管内 和気支所管内 久枝支所管内 三津浜支所管内 男木出張所管内 女木出張所管内 山市 区

第 第 (削る) 南宇和郡 四国中央市 新居浜市 西宇和郡 伊 上浮穴郡 宇和島市 宇和郡 幡 治市 浜市 区 区 市市市

四国中央市

新居浜市

市

第 宇和島市 兀 区

二 区 小野支所管内 石井支所管内

越

温

市市

第一区に属しない区域

山市

伊

予 区

郡 郡 五明支所管内

浮穴支所管内(北井門二丁目に属する区域に限る。)

第 福 福 区 岡 県

東 岡 市 区

丁貝、 大字勝馬、 , 崎三丁目、 雁の巣一 大岳二丁目、 大字弘、 丁貝 西戸崎四丁目、 雁の巣 大岳三丁目 大字志賀島、 丁貝 西戸 , 崎五丁目、 大岳四丁目、 西 奈多一丁目、 戸 崎 西 Ì 戸崎六丁目、 大字西戸崎、 西戸 奈多二丁目 崎一 亍 大字奈 大岳 目 西

丁貝

美和台二丁目、

美和台三丁目、

美和台四丁目、

美和台五丁目

美台三丁目

高美台四丁目

和白東

丁貝

和白東二丁目

和白東

美和台六丁目、

美和台七丁目、

高美台一丁目

高美台二丁目

三丁貝

和白東四丁目、

和白東五丁目、

和白丘 丁目

丁貝

和白丘

和白丘三丁目、

和白丘四丁目

和白

和白二丁目

和白 一

三丁目

和白四丁目、

和白五丁目

和白六丁目

大字上和白

苫

三苫一

丁貝

三苫六丁目

三苫七丁目、 三苫二丁目、

三苫八丁目 三苫三丁目、

美和台新町

三丁貝、

奈多団地、

塩浜一丁目、

塩浜二丁目、

塩浜三丁目、

大字三

三苫四丁目

三苫五丁 美和台

> 第 喜 伊 南 北 上 西 西 宇 宇 宇 浮 多 予 福 予 和 和 和 穴 区 岡 郡郡 郡 郡 郡 市 市 市市

幡

浜

博 東 多 区 区 福

岡

市

県

島崎 唐原 丁貝 丁目 丁貝 丁貝 丁目 丁貝 丁目 香椎 貝 香椎照葉 丁貝 椎四丁目、 丁目 名島二丁目、 香椎駅東 下原三丁目 台 番から二十番までに限る。 香椎浜二丁目、 香住ケ丘二丁目、 番地までを除く。 香椎台三丁目、 香椎駅前二丁目、 丁 香椎照葉六丁目、 匹 丁貝 丁目 若宮四丁目 水谷 箱崎五丁目 松田三丁目 目 目 松崎二丁目 千早三丁目 香椎浜ふ頭三丁目 香住ケ丘六丁目、 丁 番から三十番までに限る。 目 丁貝 丁貝 舞松原 香椎五丁目、 松香台二丁 丁貝 唐原五下 名島三丁目、 みなと香椎三丁目、 下原四丁目 御島崎 香椎浜三丁目、 香椎駅東三丁目、 香椎台四丁目、 香椎照葉三丁目 箱崎 丁貝 箱崎六丁目 千早四丁目、 香住ケ丘三丁目、 若宮五丁目 松崎三丁目 水谷二丁目 丁 丁 香椎駅前三丁目、 香椎照葉七丁目、 Ì Ì 香椎六丁目、 香椎一 i 香住ケ丘七丁目、 丁目 名島四丁目、 唐原 香椎浜ふ頭四丁目 舞松原四丁目 下原五丁目 唐原六丁目 大字下原 丁目 丁 箱崎1 千早五丁目、 箱崎七丁目 松島六丁目 松島 水谷三丁目、 松崎四丁目 香椎浜ふ頭 香椎浜四丁目 香椎台五丁目、 自 香椎駅東四 香椎照葉四 香椎台一丁目 香住ケ丘四丁目、 香椎二丁目 丁貝 松島四 みなと香椎 名島五丁目、 香椎団地、 丁貝 下原 唐原七丁目 大字香椎 唐原二丁目 城浜団: 舞松原五丁目 丁貝 舞松原 丁貝 丁貝 松田 丁貝 千早一 箱崎 若宮二丁目 千早六丁目、 丁貝 箱崎ふ頭一丁目 松島二丁目 香椎照葉 地 香椎駅東 香住ケ丘 三丁目 香椎三丁目 丁貝、 香椎浜一丁目 丁目 丁貝、 香椎台二丁目 香椎浜ふ頭二 名島一丁目、 番地から百十 下原二丁目、 唐原三丁目、 香椎照葉五 香椎駅前 大字浜男 松島五丁目 丁貝 香住ケ丘 舞 みなと 丁貝 若宮三 然原六 千早二 丁貝 松田二 松島三 松崎 箱崎四 丁目 舞松 丁 丁

第 糟 大 春 福 朝 那 朝 太 筑 福 福 古 宗 河 倉 府 城 市 市 市 市 東 五. 博 岡市 屋 畄 第二区に属しない区域 像 第 賀 筥松四丁目、 目 丁貝、 崎ふ頭二丁目、 津 多 丁貝、 区 区 箱崎ふ頭六丁目、 区 区 市 郡市市市 区に属しない区域 社領三丁目、 区 馬出三丁目、 貝塚団地、 筥松新町、 箱崎ふ頭三丁目、 郷口町、 東浜一丁目、 馬出四丁目 原田一 二又瀬、 筥松 丁貝、 東浜二丁目、 丁貝 馬出五丁目、 原田| 二又瀬新町 箱崎ふ頭四丁目、 丁貝 **筥松二丁目、** 社領 馬出六丁目 馬出一 原田三丁目、 丁目、社領二丁 箱崎ふ頭五丁目 丁貝、 筥松三丁目、 馬出二 原田四

第

区

古宗

市

屋津賀像

糟福

郡市

第

五.

区

福

畄

南

区 市

第二区に属しない区域

 筑
 朝
 太
 大
 春
 筑

 紫
 倉
 府
 城
 野
 市

 郡
 市
 市
 市
 市
 市

第 対 大 諫 島 二 馬 村 早 原 市 市 市 市

第 第 諫 島 長崎市 本庁管内 福田支所管内 野母崎行政センター管内 茂木支所管内 滑石支所管内 西浦上支所管内 小榊支所管内 土井首支所管内 第一区に属しない区域 三和行政センター管内 高島行政センター管内 伊王島行政センター管内 香焼行政センター管内 三重支所管内 東長崎支所管内 式見支所管内 日見支所管内 深堀支所管内 小ケ倉支所管内 長 市市 崎 県

84

(削る) 北 南 東 西 五松 佐 西 南 壱 世保市 松 松 彼 彼 島 鹿 島 岐 海 浦 浦郡 杵郡 杵郡 原市 浦 区 児 郡 市市市 島 県

第 北 松 南 雲 松 壱 佐世保市 南松浦郡 北松浦郡 五. 佐世保市 西 兀 小値賀町 島原市市 第三区に属しない区域 彼杵郡 佐世保市役所宮支所管内 佐世保市役所三川内支所管内 佐世保市役所早岐支所管内 彼杵郡 浦 島 岐 浦郡 区 区 町 児 市市市市 市市市 島 県

南 東 別表第二(第十三条関係) を所管区域とするものに限る。)の所管区域 じ。)の区域のうち、支所又は出張所(それぞれ当該市町村の区域の一部 第 岩 この表中「本庁管内」とは、市町村 Щ 秋 宮 青 選 鹿 鹿 児島市 関 本庁管内 児島郡 桜島支所管内 郡山支所管内 松元支所管内 吉田支所管内 吉野支所管内 伊敷支所管内 挙 城 手 田 区 東 北 X 県 県 県 県 に属しない区域をいう。 (指定都市にあつては、区。以下同 議 十二人 員 数 じ。)の区域のうち、支所又は出張所(それぞれ当該市町村の区域の一部 東 別表第二(第十三条関係) 四第一項に規定する地域自治区の区域に属しない区域をいう。 を所管区域とするものに限る。 第 この表中「本庁管内」とは、市町村(指定都市にあつては、区。以下同 岩 宮 秋 青 山 選 鹿児島郡 鹿 福 児島市 関 吉田支所管内 郡山支所管内 松元支所管内 吉野支所管内 東桜島支所管内 伊敷支所管内 本庁管内 桜島支所管内 森 挙 城 手 田 東 北 区 区 県 県 県 県 県 県 の所管区域及び地方自治法第二 議 三百 員 数

十人

十九人

 山
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点
 点</

十一人

十一七人人